

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第73期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ミネベアミツミ株式会社
【英訳名】	MINEBEA MITSUMI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部門 経理部 軽井沢工場経理部次長 常葉 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目9番6号
【電話番号】	03(6758)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部門 経理部長 米田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	633,991	881,413	884,723
税引前利益 (百万円)	60,478	66,855	71,321
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	52,293	50,326	60,142
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	49,984	54,450	62,044
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	324,319	356,091	399,703
総資産額 (百万円)	645,587	703,558	742,127
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	766.13	849.15	962.83
基本的1株当たり当期利益 (円)	136.40	119.61	143.90
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	134.32	117.02	140.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.2	50.6	53.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	18.9	14.8	15.9
株価収益率 (倍)	10.9	19.0	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	82,692	92,201	100,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	508	54,853	54,190
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,721	27,026	13,334
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	78,950	88,777	122,432
従業員数 (名)	78,957	78,351	77,957
(外、平均臨時雇用者数)	(22,107)	(24,135)	(20,784)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 第72期より国際会計基準(以下、「IFRS」)により連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	500,676	609,814	638,926	879,139
経常利益 (百万円)	60,140	46,661	48,393	78,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,887	36,386	41,146	59,382
包括利益 (百万円)	72,380	9,596	40,612	63,309
純資産額 (百万円)	233,679	237,973	326,218	373,253
総資産額 (百万円)	490,043	459,427	643,312	707,844
1株当たり純資産額 (円)	604.83	616.43	759.15	872.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.73	97.26	107.33	141.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	101.32	92.35	105.64	137.80
自己資本比率 (%)	46.1	50.2	50.0	51.7
自己資本利益率 (%)	20.8	15.9	14.9	17.3
株価収益率 (倍)	17.8	9.0	13.8	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,864	43,582	83,125	96,606
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,326	44,642	46,800	59,453
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,627	4,200	17,339	27,026
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	36,137	29,141	78,832	88,704
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	63,967 ( - )	62,480 ( - )	78,957 (22,107)	78,351 (24,135)

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。なお、第69期から第70期の平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	343,358	451,101	452,506	472,446	576,304
経常利益 (百万円)	24,109	15,950	11,084	24,802	30,691
当期純利益 (百万円)	9,575	11,750	3,199	20,050	27,751
資本金 (百万円)	68,258	68,258	68,258	68,258	68,258
発行済株式総数 (株)	399,167,695	399,167,695	427,080,606	427,080,606	427,080,606
純資産額 (百万円)	187,119	192,539	245,927	250,668	259,436
総資産額 (百万円)	389,214	368,266	482,615	477,887	508,316
1株当たり純資産額 (円)	500.38	514.15	580.88	597.71	624.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	20.00 (10.00)	14.00 (7.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.62	31.41	8.35	47.65	66.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	24.38	29.88	8.21	46.43	64.74
自己資本比率 (%)	48.1	52.3	51.0	52.4	51.0
自己資本利益率 (%)	5.2	6.2	1.5	8.1	10.9
株価収益率 (倍)	74.1	28.0	177.8	47.7	25.0
配当性向 (%)	46.8	63.7	167.7	54.6	42.2
従業員数 (名)	3,375	3,464	3,762	3,867	4,014
株主総利回り (%)	208.1	99.1	166.8	255.3	192.0
(比較指標:日経225 (日経平均株価)) (%)	(129.5)	(113.0)	(127.5)	(144.7)	(143.0)
最高株価 (円)	2,080	2,358	1,625	2,632	2,312
最低株価 (円)	822	671	614	1,403	1,430

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	沿革
1951年7月	東京都板橋区において、わが国最初のミニチュアベアリング専門メーカー「日本ミネチュアベアリング株式会社」を設立。
1956年10月	本社を東京都中央区日本橋兜町に、工場を川口市上青木町に移転。
1959年6月	川口市青木町に新工場を建設し、本社工場を同所に移転。
1961年8月	株式が東京証券取引所店頭売買銘柄として承認され、公開される。同年10月東京証券取引所市場第二部発足と同時に、第二部に上場。
1963年3月	軽井沢工場を建設し、一部の工程を移転。
1965年7月	川口工場を閉鎖し、全施設を軽井沢工場に移転。本社所在地を埼玉県川口市より長野県北佐久郡御代田町に移転。
1968年9月	米国に現地法人 NIPPON MINIATURE BEARING CORPORATIONを設立（商号変更 NMB CORPORATION）。
1970年10月	東京証券取引所市場第二部より第一部に指定替上場。
1971年4月	英国に現地販売会社 N.M.B. (U.K.) LIMITEDを設立。
5月	大阪及び名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
9月	SKF社のREED工場（米国）を買収し、米国において生産を開始（現社名 New Hampshire Ball Bearings, Inc. チャッツワース工場）。
1972年2月	シンガポールに現地生産会社 NMB SINGAPORE LIMITEDを設立。
1977年10月	旧西独に現地販売会社 NIPPON MINIATURE BEARING GmbHを設立（現社名 NMB-Minebea-GmbH）。
1980年3月	光洋精工株式会社のシンガポール工場を買収し、現地生産会社 PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITEDを設立。
9月	タイに現地生産会社 NMB THAI LIMITEDを設立。
1981年10月	株式会社東京螺子製作所、新興通信工業株式会社、新中央工業株式会社及び大阪車輪製造株式会社の系列メーカー4社を吸収合併し、社名を「ミネベア株式会社」と変更。
12月	株式会社アクタスを設立。
1984年5月	超LSIの製造販売会社株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターを設立。
8月	タイに現地生産会社 MINEBEA THAI LIMITED 及び PELMEC THAI LIMITEDを設立。
1985年3月	米国のベアリングメーカー New Hampshire Ball Bearings, Inc. を系列下に加える。
6月	ミネベア信販株式会社を設立。
1986年5月	開発技術センター及びミネベアエレクトロニクス株式会社を設立。
1987年5月	タイに現地生産会社 THAI FERRITE CO., LTD. を設立（商号変更 POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）。
1988年2月	英国のロッドエンド・スフェリカルベアリングメーカー ROSE BEARINGS LTD. を系列下に加える（現社名 NMB-MINEBEA UK LTD）。
3月	米国に電子機器の販売を統括する NMB TECHNOLOGIES, INC. を設立。
12月	タイに現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立。 タイに現地生産会社 NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED 及び NMB PRECISION BALLS LIMITEDを設立。
1990年10月	ドイツに現地生産会社 PAPST-MINEBEA-DISC-MOTOR GmbHを設立（現社名 Precision Motors Deutsche Minebea GmbH）。
1993年3月	株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターの経営権を新日本製鐵株式会社（現社名 日本製鐵株式会社）に譲渡。
10月	シンガポールに MINEBEA TRADING PTE. LTD. を新設し、東南アジアにおける販売及び研究開発活動を開始（商号変更 MINEBEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.）。
1994年4月	中国に現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. を設立。
1999年7月	米国の現地法人 NMB CORPORATION と NMB TECHNOLOGIES, INC. を合併し、NMB Technologies Corporationに商号変更。
9月	ミネベア信販株式会社の経営権を LSF Nippon Investment Company, LLCに譲渡。
2001年2月	株式会社アクタスの経営権を株式会社ティー・アール・エスに譲渡。
2002年8月	シンガポールのハンシングループ HUAN HSIN HOLDINGS LTD. とシンガポールに設立した合弁会社 SHENG DING PTE. LTD. が、中国にパソコン用キーボードの生産子会社 SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD. を設立。
2004年4月	松下電器産業株式会社モータ社（商号変更 パナソニック株式会社モータ社）と情報モーター4商品（ファンモーター、ステッピングモーター、振動モーター及びブラシ付DCモーター）事業を統合し、統合会社ミネベア・松下モータ株式会社を設立（商号変更 ミネベアモータ株式会社）。
7月	英国子会社の NMB-MINEBEA UK LTDは、スロバキアに現地法人 NMB-Minebea Slovakia s.r.o. を設立し、キーボードの印刷を移管。
2006年3月	シンガポールの合弁会社 SHENG DING PTE. LTD. の HUAN HSIN HOLDINGS LTD. との合弁契約を解消し、全株式を取得。
2008年4月	タイに所在する連結子会社7社（NMB THAI LIMITED、PELMEC THAI LIMITED、MINEBEA THAI LIMITED、NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED、NMB PRECISION BALLS LIMITED、MINEBEA ELECTRONIS (THAILAND) COMPANY LIMITED、POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）を合併し、NMB-Minebea Thai Ltd. を設立。

年月	沿革
2009年 1月	FDK株式会社のステッピングモータ事業会社株式会社FDKメカトロニクスの子会社を取得。
3月	ドイツの歯科、医療機器及び航空宇宙産業向け特殊ベアリングの製造販売会社 myonic Holding GmbHの全持分を取得。
2010年 4月	ミネベアモータ株式会社及びパナソニック株式会社モータ社の情報モータ事業部を買収し、ブラシレスモータ事業部を設置。
8月	樹脂射出成形用精密金型メーカーの第一精密産業株式会社の全株式を日本みらいキャピタル株式会社が運営するファンド（NMC 2002 L.P.）より取得。
10月	中国にLEDバックライトの現地生産会社 MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.を設立。
2011年 4月	カンボジアに小型モーターの現地生産会社 MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.を設立。
2012年 5月	ブラジルに現地販売会社 NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDAを設立。
2013年 2月	韓国のコストダック市場に上場している精密小型モーターの製造販売会社 MOATECH CO., LTD.の発行済株式の過半数（50.8%）を取得。
4月	ミネベアモータ株式会社のパナソニック株式会社保有株式の全て（出資比率40%）を譲受し合併を解消。
5月	インドに現地販売会社 NMB-Minebea India Private Limitedを設立。
7月	ドイツの子会社 myonic GmbHが、オーストリアの産業機械・工作機械用特殊精密ベアリング製造販売会社である APB Service GmbHの事業資産（設備機械等）を取得。
2014年 1月	米国子会社である New Hampshire Ball Bearings, Inc.が、ドイツの航空宇宙産業、医療機器、半導体製造装置、工作機械等の幅広い用途向けセラミックベアリング及びハイブリッドベアリングの製造販売会社である CEROBEAR GmbHの全株式を取得。
6月	ワイヤレス技術及びネットワーク技術を提供しているスイスの PARADOX ENGINEERING SAに資本参加（発行済株式のうち34.7%を取得）。
7月	米国子会社 Hansen Corporationの全株式を米国の ElectroCraft, Inc.に譲渡。
8月	岡本硝子株式会社の子会社であり、薄板精密成型ガラス等を製造する JAPAN 3D DEVICES株式会社の第三者割当増資を引き受け、子会社化。
12月	中国子会社である MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.が中国の Ningbo WT Bearing Co., Ltd.との合併で、ボールベアリング製造・販売子会社 Cixi New MeiPeiLin Precision Bearing Co., Ltdを設立。
2015年 2月	航空機部品、宇宙開発関係部品を製造する塩野プレジジョン株式会社（現社名 ミネベアプレジジョン株式会社）を株式会社塩野製作所からの事業譲り受けにより設立。
7月	株式会社日本政策投資銀行（DBJ）との共同出資でドイツ計測機器大手 Sartorius Mechatronics T&H GmbH（現社名 Minebea Intec GmbH）の全株式を取得（当社：51%、DBJ：49%）。
2016年 2月	スイスの関係会社 PARADOX ENGINEERING SAへの資本参加比率を引き上げ100%子会社化。
3月	メキシコに現地販売子会社 NMB-Minebea de Mexico, S.de R.L. de C.V.を設立。
5月	ミツミ電機株式会社と経営統合契約及び株式交換契約を締結。
9月	ドイツの子会社 Sartorius Mechatronics T&H GmbHが、フランスの産業用計量機器製造販売会社である A à Z Pesage S.A.S.及びCentre Pesage S.A.S.それぞれの全株式を取得。
11月	照明器具関連製品の拡販を目的に岩崎電気株式会社と資本業務提携契約を締結し、同社の発行済株式総数の3.83%を取得。
2017年 1月	スロバキアに車載モーターの現地生産会社 Minebea Slovakia s.r.o.を設立。
6月	ミツミ電機株式会社と株式交換を通じて同社を完全子会社化し経営統合を実施。商号をミネベアミツミ株式会社に変更。
9月	中国に現地販売会社 MINEBEAMITSUMI SHANGHAI TRADING LTD.を設立。
11月	株式会社日本政策投資銀行（DBJ）との共同出資で米国の精密機械金属加工会社である C&A TOOL ENGINEERING, INC.の全株式を取得（当社：51.1%、DBJ：48.9%）
2018年 2月	フランスの子会社 NMB Minebea SARLが、フランスの航空機用精密機械加工品製造販売会社である MACH AERO BRETIGNY RECTIFICATION SASの全株式を取得。また、NMB Minebea SARLとイギリスの子会社 NMB-MINEBEA UK LTDが共同でインドの製造会社である MACH AERO COMPONENTS PRIVATE LIMITEDの全株式を取得。
2018年 7月	ドイツの子会社 Minebea Intec GmbHの非支配株主持分を追加取得し100%子会社化。
2019年 4月	車載部品に特化した開発拠点として、中国に MinebeaMitsumi Technical Service (Suzhou) Ltd.を設立。
	株式公開買付けにより株式会社ユーシンを子会社化し経営統合を実施。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社94社で構成され、機械加工品及び電子機器並びにミツミ事業に係る製品の製造及び販売等を主な事業の内容としております。

製品の製造は、当社及び国内子会社並びに米国、欧州及びアジアの各国に所在する子会社が各製造品目を担当しております。製品の販売は、国内においては主に当社より直接販売を行っております。海外においては米国、欧州、アジア各国に所在する子会社及び当社の支店を通じて行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 機械加工品事業

主要な製品は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用ねじであります。

#### 電子機器事業

主要な製品は、電子デバイス(液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス(計測機器)等)、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー(ファンモーター)、精密モーター及び特殊機器であります。

#### ミツミ事業

主要な製品は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品であります。

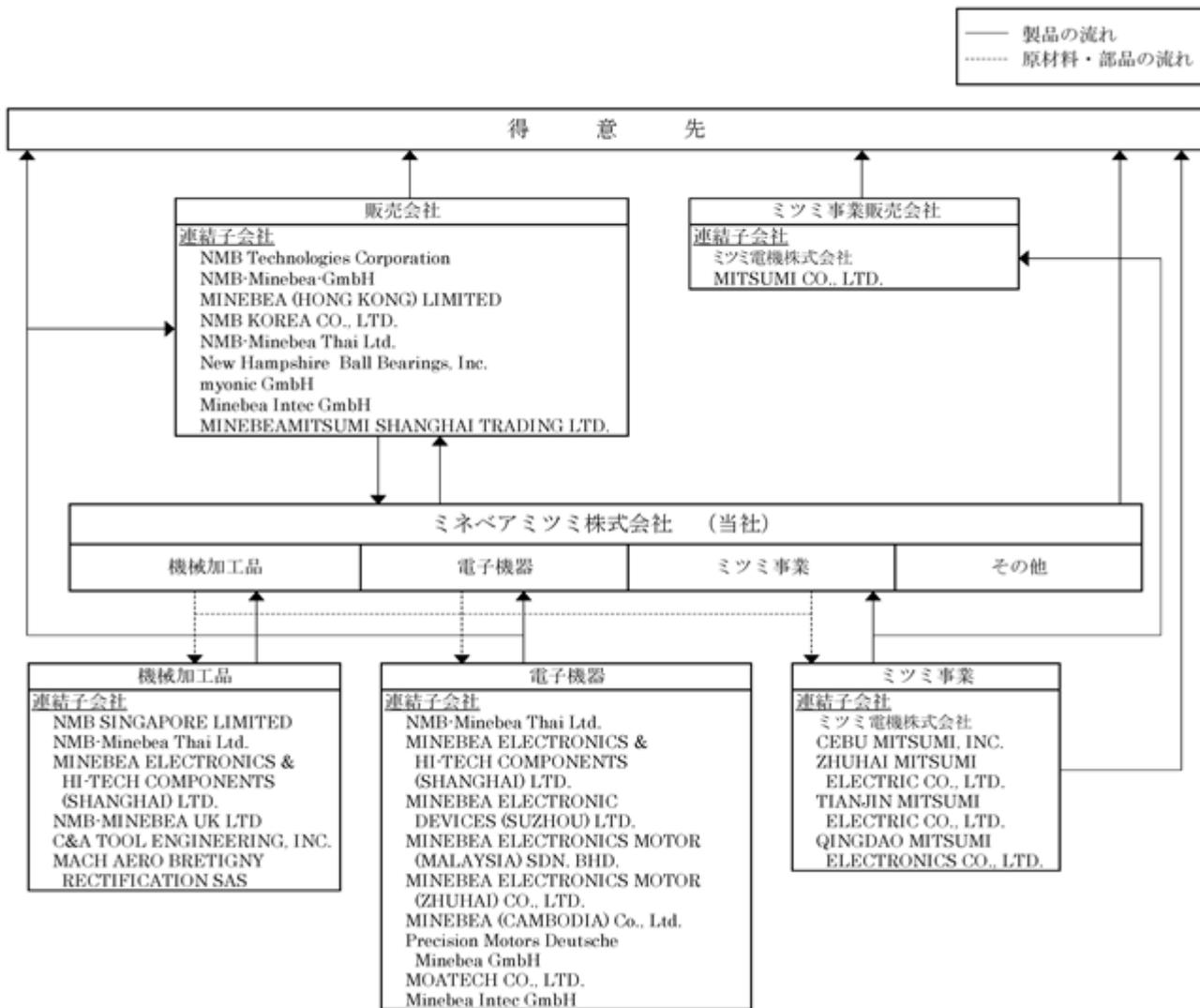
#### その他の事業

主な製品は、自社製機械であります。

各セグメントとの関連並びに主要な生産会社及び販売会社は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品	主要な生産会社	主要な販売会社
機械加工品	ベアリング ロッドエンドベアリング 及びファスナー メカニカルパーツ	当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS ( SHANGHAI ) LTD. New Hampshire Ball Bearings, Inc. NMB SINGAPORE LIMITED myonic GmbH NMB-MINEBEA UK LTD C&A TOOL ENGINEERING, INC. MACH AERO BRETAGNE RECTIFICATION SAS	当社 NMB Technologies Corporation NMB-Minebea-GmbH NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ( HONG KONG ) LIMITED NMB KOREA CO., LTD. New Hampshire Ball Bearings, Inc. Minebea Intec GmbH MINEBEAMITSUMI SHANGHAI TRADING LTD.
電子機器	電子デバイス モーター センシングデバイス	当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS ( SHANGHAI ) LTD. MINEBEA ELECTRONIC DEVICES ( SUZHOU ) LTD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR ( MALAYSIA ) SDN. BHD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR ( ZHUHAI ) CO., LTD. MINEBEA ( CAMBODIA ) Co., Ltd. Precision Motors Deutsche Minebea GmbH MOATECH CO., LTD. Minebea Intec GmbH	
ミツミ事業	半導体デバイス 光デバイス 機構部品	ミツミ電機株式会社 CEBU MITSUMI, INC. ZHUHAI MITSUMI ELECTRIC CO., LTD. TIANJIN MITSUMI ELECTRIC CO., LTD. QINGDAO MITSUMI ELECTRONICS CO., LTD.	当社 ミツミ電機株式会社 MITSUMI CO., LTD. NMB Technologies Corporation NMB-Minebea-GmbH

事業の系統図は、主に次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
エヌ・エム・ビー販売株式会社	東京都千代田区	30	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品等を国内で販売している。 役員の兼任あり。	
第一精密産業株式会社	東京都大田区	100	電子機器	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
JAPAN 3D DEVICES株式会社	新潟県柏崎市	100	特殊ガラス製 品の製造販売	80.0	役員の兼任あり。	
塩野プレジジョン株式会社	東京都羽村市	200	機械加工品	100.0	資金援助あり。	6
NMB (USA) Inc.	米国 カリフォルニア	千US\$ 24,645	持株会社	100.0	役員の兼任あり。	
NMB Technologies Corporation	米国 カリフォルニア	千US\$ 0.38	機械加工品 電子機器 ミツミ事業	100.0 (100.0)	当社の製品及び仕入製品等を主に北米・中南米地区で販売している。 役員の兼任あり。	
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国 ニューハンプシャー	千US\$ 10	機械加工品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
MHC INSURANCE COMPANY, LTD.	米国 ハワイ	千US\$ 100	保険関連事業	100.0 (100.0)	-	
C&A TOOL ENGINEERING, INC.	米国 インディアナ	千US\$ 913	機械加工品	51.1	役員の兼任あり。	
NMB-MINEBEA UK LTD	英国 リンカーン	千STG. 43,700	機械加工品 電子機器	100.0	ロッドエンドベアリングを製造し、主に欧州で販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	3
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ ランゲン	千EUR 11,274	機械加工品 電子機器 ミツミ事業	100.0	当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
Precision Motors Deutsche Minebea GmbH	ドイツ フィリンゲン・シュ ヴェニンゲン	千EUR 4,090	電子機器	100.0	モーター等の設計、開発をしている。	
myonic Holding GmbH	ドイツ ロイトキルヒ	千EUR 8,350	持株会社	100.0	-	
myonic GmbH	ドイツ ロイトキルヒ	千EUR 3,000	機械加工品	100.0 (100.0)	ベアリングの開発をしている。	
CEROBEAR GmbH	ドイツ ヘルツォーゲンラート	千EUR 60	機械加工品	100.0 (100.0)	-	
NMB ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ	千EUR 8,400	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主にイタリアで販売している。 役員の兼任あり。	
NMB Minebea SARL	フランス ヴァルドワーズ	千EUR 838	機械加工品 電子機器	100.0 (4.4)	当社の製品及び仕入製品を主にフランスで販売している。 役員の兼任あり。	
Minebea Slovakia s.r.o.	スロバキア コシツェ	千EUR 35,000	電子機器	100.0	電子機器の製造をしている。	
PARADOX ENGINEERING SA	スイス ノヴァツァノ	千CHF 121	電子機器	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	千S\$ 38,000	機械加工品 電子機器	100.0	ベアリングを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ アユタヤ	千BAHT 15,305,363	機械加工品 電子機器	100.0	機械加工品及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	3
MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO., LTD.	台湾 台北	千NT\$ 89,791	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に台湾で販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	千US\$ 239,060	機械加工品 電子機器	100.0	ベアリング及びファンモーター等を製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。	3
MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	千US\$ 500	機械加工品 電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
MINEBEAMITSUMI SHANGHAI TRADING LTD.	中国 上海	千CNY 15,000	機械加工品 電子機器	100.0 (100.0)	当社の製品及び仕入製品を主に中国で販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA (SHENZHEN) LTD.	中国 シンセン	千US\$ 500	機械加工品 電子機器	100.0	役員の兼任あり。	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	中国 珠海	3,851	電子機器	100.0	電子機器を製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	中国 蘇州	千US\$ 18,350	電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
Cixi New MeiPeiLin Precision Bearing Co., Ltd	中国 慈溪	千CNY 183,600	その他のベアリング	75.0 (75.0)	-	
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア プノンペン	千US\$ 120,050	機械加工品 電子機器	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	3
NMB KOREA CO.,LTD.	韓国 城南	千WON 850,000	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に韓国で販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア ケダ	千RM 215,000	電子機器	100.0	電子機器を製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。	
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	千HK\$ 100,000	機械加工品 電子機器 ミツミ事業	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。 役員の兼任あり。	3 5
NMB-Minebea India Private Limited	インド ハリヤナ	千INR 10,000	機械加工品 電子機器	100.0 (100.0)	-	
MINEBEA PHILIPPINES, INC.	フィリピン パタンガス	千PHP 620,610	電子機器	100.0	-	
NMB-Minebea de Mexico, S.de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	千MXN 3	電子機器	100.0 (1.0)	-	
MOATECH CO., LTD.	韓国 仁川	千WON 7,665,592	電子機器	79.2	-	
Minebea Intec GmbH	ドイツ ハンブルグ	千EUR 4,653	電子機器	100.0	資金援助あり。	
Minebea Intec Bovenden GmbH & Co. KG	ドイツ ボーヴェンデン	千EUR 10	電子機器	100.0 (100.0)	-	
Minebea Intec Aachen GmbH & Co. KG	ドイツ アーヘン	千EUR 1,533	電子機器	100.0 (100.0)	-	
ミツミ電機株式会社	東京都多摩市	20,000	半導体 デバイス 光デバイス 機構部品 高周波部品 電源部品	100.0	ミツミ製品を製造及び販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	3
ZHUHAI MITSUMI ELECTRIC CO., LTD.	中国 珠海	千CNY 230,358	機構部品 高周波部品 電源部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を製造している。	
TIANJIN MITSUMI ELECTRIC CO., LTD.	中国 天津	千US\$ 40,825	機構部品 高周波部品 電源部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を製造している。	
QINGDAO MITSUMI ELECTRONICS CO., LTD.	中国 青島	千US\$ 35,000	機構部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を製造している。	
MITSUMI CO.,LTD.	香港	千HK\$ 8,000	半導体 デバイス 光デバイス 機構部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を販売している。	
CEBU MITSUMI, INC.	フィリピン セブ	千PHP 1,145,683	半導体 デバイス 光デバイス 機構部品	100.0 (100.0)	ミツミ製品を製造している。	
MACH AERO BREITIGNY RECTIFICATION SAS	フランス エソンヌ	千EUR 5,000	機械加工品	100.0 (100.0)	-	
MACH AERO COMPONENTS PRIVATE LIMITED	インド ベンガルール	千INR 10,000	機械加工品	100.0 (100.0)	-	
その他46社	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称又は具体的な事業内容を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有であります。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 以下の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度における主要な損益情報等は、次のとおりであります。

MINEBEA ( HONG KONG ) LIMITED

(1) 売上高	141,283百万円
(2) 税引前利益	4,536百万円
(3) 当期利益	3,790百万円
(4) 資本合計	11,859百万円
(5) 資産合計	37,911百万円

6. 塩野プレジジョン株式会社は、2019年4月1日付でミネベアプレジジョン株式会社に商号を変更しております。
7. 当社は2019年4月10日に株式会社ユーシンの議決権の76.2%を取得し、子会社としております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
機械加工品	18,083	(492)
電子機器	39,914	(1,098)
ミツミ事業	19,015	(19,114)
その他	255	(4)
全社(共通)	690	(76)
合計	77,957	(20,784)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,014	44.2	17.3	7,258

セグメントの名称	従業員数(名)
機械加工品	961
電子機器	1,972
ミツミ事業	396
その他	138
全社(共通)	547
合計	4,014

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は事業所単位で組織されており、海外の連結子会社においてはシンガポール及び中国の会社で労働組合が組織されております。また、米国及び欧州においては、一部の会社で労働組合が組織されておりますが、いずれの地域においても労使関係は相互信頼を基調として極めて安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、以下3つを基盤とする経営理念としております。

社是「五つの心得」に基づいた透明度の高い経営

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するとともに、持続的な企業価値の向上をはかることを経営の基本方針としております。また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことがこれからのものづくりに求められます。2017年に、「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた、社会の要請に対し「より良き品を、より早く、より安く、より多く、そして賢く」提供していく「真摯なものづくり」を追求してまいります。

#### (2) 当面の課題

当社グループは、上記経営理念に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。当社グループが保有する機械加工製品技術と電子機器製品技術、さらに、2019年4月10日付で経営統合いたしました株式会社ユーシンが持つ車載技術との融合により、次世代に向けた新製品の開発、複合製品事業の拡大を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、売上高1兆円または営業利益1,000億円を早期実現し、次の10年において、売上高2.5兆円または営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、当社独自の新たな経営戦略を進めております。具体的には、知的資本、人的資本、製造資本といった「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業を強化し、多角化を進めるとともに、それらを相合（総合ではなく相合（そうごう＝相い合わせる））することで新たな価値を創造して持続的成長を目指してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

#### 「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。

#### 「多角化でニッチ（新8本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、持続性の観点からこれまでさまざまな事業の選択と集中を行い、7本槍製品（ベアリング、モーター、センサー、コネクタ・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア、アナログ半導体）を事業の中核としてきました。今後は株式会社ユーシンが保有するドアハンドル・ドアラッチ等のアクセス製品を加えた新8本槍を中心とする多角化経営により、持続的な成長をはかってまいります。

#### 「相合によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」に、株式会社ユーシンが持つ「機構設計技術」「システム設計技術」を融合、活用し、「新8本槍」を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、医療・介護、情報・通信、ロボティクス、自動車、インダストリー、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな「価値」をお客様へ提供してまいります。

また、当社グループは、持続的成長を支える取り組みとして、環境・社会・ガバナンスに配慮した「ESG」経営を重視しながら進めてまいります。具体的には、エネルギー消費の低減等に資する各種製品を社会に送り出すことにより、環境負荷の低減と環境保全活動を推進し、社会にとってなくてはならない会社を目指すとともに、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、事業による環境・社会への貢献を行ってまいります。

### (3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」、そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指し、「新製品の導入」「新市場の開拓」

及び「生産技術の革新」の取り組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を遂行し、企業価値を最大化することを経営の基本方針としております。

当社グループは、上記経営の基本方針に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。また、機械加工製品技術とミツミ電機及び当社グループが保有する電子機器製品技術が融合された複合製品事業を拡大させていきます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2021年3月期には「売上高1兆円 and/or 営業利益1,000億円」を目指します。当社はこの目標達成に向け、会社経営に関する意思決定・業務遂行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、2014年6月27日開催の当社第68回定時株主総会において更新を決議した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）について、2017年5月31日開催の取締役会及び2017年6月29日開催の当社第71回定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

#### (i) 本プランの目的

当社取締役会は、本基本方針に定めるとおり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

( ) 本プランの概要

本プランは、以下の(a)もしくは(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれに類似する行為(これらの提案を含みます。)(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認められたものを除くものとし、以下、「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。)には、あらかじめ本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等には、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を当社に対して提出していただきます。

また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案(もしあれば)等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める本新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。独立委員会による本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告が行われた場合、当社取締役会は、実務的に開催が可能である限り、当該実施の是非に関して株主の皆様の意思を確認するために、株主総会(勧告的決議を行う場合を含みます。以下、「株主意思確認総会」といいます。)を開催します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。ただし、株主意思確認総会を開催する場合には、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従い、適宜必要な決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの有効期間は、2017年6月29日開催の第71回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期事業計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)の要件を全て充足しております。また、本プランは、第71回定時株主総会において株主の皆様承認を得ており、有効期間が約3年と定められていること、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること、及び、基本的に、本プランの発動に際し、株主意思確認総会の開催を求めることにしたこと等、株主意思を重視するものとなっております。これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社

の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを次のように考えております。なお、文中の将来に関するリスクは、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場環境

PC及び周辺機器、情報通信機器、家電を中心とする当社製品の主要市場は、国内外において競争が非常に激しく需要が大きく変動するため、急激な需要の縮小は、経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替変動

当社グループは、海外売上高比率及び海外生産高比率が高いため、為替相場の変動によるリスクがあります。このため為替予約を中心とするリスクヘッジ取引を行っておりますが、長期的には急激な生産地通貨の為替変動により、経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 研究開発

新規製品、高品質製品を市場に継続的に投入する必要があるため研究開発を行っておりますが、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。

### (4) 重要な訴訟等について

国内及び海外事業に関連する訴訟等の対象となるリスクについては、法務部が一括して管理しております。将来、重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 価格交渉

海外製の低価格製品との価格競争は大変厳しいものとなっており、低価格のニーズを持つ市場では市場シェアを維持、拡大できない可能性があります。

### (6) 原材料費、物流費等のコスト

外部からさまざまな原材料等の調達を行っており、在庫量の最適化、安定した資材調達先の確保と調達価格の安定化をはかっておりますが、原材料等の価格上昇が経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産の多くは、タイ、中国、フィリピン、カンボジア等海外で行われております。海外進出後、長期間が経過し、地場との融合が行われておりますが、予期しない法律もしくは規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争又はその他の要因による社会的混乱といったリスクが内在しております。

(8) 自然災害等

地震、洪水等の自然災害並びに原子力発電所事故及び新型コロナウイルス感染症の発生等により、当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が被災した場合、当社グループの生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

(9) コンプライアンス、内部統制

当社グループは、世界各地域においてさまざまな事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンス、財務報告の適正性確保をはじめとする目的達成のために必要かつ適切な内部統制システムを構築し、運用しておりますが、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

(10) 独占禁止法関係

既に公表しております小径ボールベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、一部の連結子会社を中心として、競争当局の調査を受けておりました。

当局の調査は終了しておりますが、これらに関連して、当社及び当社子会社に対して、カナダにおいて集団訴訟が提起されております。

このうち、小径ボールベアリングに関するカナダ国ケベック州、オンタリオ州及びブリティッシュ・コロンビア州での集団訴訟の原告との間で、2018年3月2日付で150万カナダドル（123百万円）で和解に合意し、その和解について裁判所の承認を取得しました。

(11) 未払退職金及び年金費用

当社グループは、複数の確定給付制度を有しておりますが、運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率その他の前提条件の変化による退職給付債務の増加により積立状況が悪化し、年金費用が増加する可能性があります。

(12) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、さまざまな環境関連法令の適用を受けております。当社グループはこれらの規制に細心の注意を払いながら事業を行っておりますが、万一環境汚染が発生し又は発生のおそれが判明した場合には、当社グループに損失が生じる可能性があります。

(13) M&A・アライアンス

当社グループは、M&A・アライアンスを積極的に進めております。このようなM&Aやアライアンスにあたり、M&Aが期待どおりの効果を生まない可能性や、アライアンス先と戦略等で不一致が生じアライアンス関係を維持できない可能性があります。また、アライアンス先の財務内容の悪化やその他の事情により支援を供与する等、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 品質問題

当社グループの製品は、多くの産業分野で、とりわけ高精度を必要とする部分に使用されております（自動車、航空機、医療機器等、人命を担う最終製品にも使用されております）。当社グループではその社会的責任を認識し、高い品質保証体制を確立しておりますが、製品に欠陥が存在し、重大な事故、顧客の生産停止及びリコール等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等による影響により、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (15) 情報管理

当社グループは、事業活動の中で多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。当社グループでは情報セキュリティの方針を定め、情報の外部への流失及び目的外の流用等が起こらないよう運用しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性があります。このような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用が発生するとともに、社会的信用が低下するリスクがあります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値も、IFRSに組替えて比較分析を行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国の経済は、上期では個人消費及び企業収益が堅調に推移し緩やかな回復がみられましたが、期後半にかけて米中貿易摩擦を発端とした景況感の悪化、世界経済の減速による輸出の減少等、先行きへの不透明感が高まりました。米国経済は、米中通商問題の悪化等による影響を受けましたが、雇用情勢の改善等を背景に、景気は堅調に推移しました。欧州経済は、ブレグジットに伴う混乱への懸念から企業活動が停滞し、ユーロ圏の景気は悪化しました。アジア地域においては、中国経済は、米中貿易摩擦の激化による輸出減少、さらには国内設備投資の落ち込み等により、景気は減速しました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は884,723百万円と前連結会計年度に比べ3,309百万円（0.4%）の増収となり、創業以来の過去最高を更新しました。営業利益は72,033百万円と前連結会計年度に比べ3,131百万円（4.5%）の増益、税引前利益は71,321百万円と前連結会計年度に比べ4,466百万円（6.7%）の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は60,142百万円と前連結会計年度に比べ9,816百万円（19.5%）の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### 機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、自動車向けの省エネや安全装置用のニーズ拡大、ファンモーター向け需要増等により、外販数量は2,347百万個と過去最高を更新し、売上は増加しました。ロッドエンドベアリングは、中小型機市場での受注が好調に推移したことにより、売上は増加しました。一方、ピボットアッセンブリーは、当社の市場シェアは堅調に推移しましたが、HDD市場規模縮小を受け、販売数量、売上ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は188,324百万円と前連結会計年度に比べ11,897百万円（6.7%）の増収となり、営業利益は47,750百万円と前連結会計年度に比べ6,743百万円（16.4%）の増益となりました。

#### 電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー（ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。ステッピングモーターをはじめとするモーターでは、自動車向けを中心に堅調に推移し、売上は増加しました。一方、液晶用バックライトは、スマートフォン需要の減速に伴い、売上は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は387,293百万円と前連結会計年度に比べ64,586百万円（14.3%）の減収となり、営業利益は16,922百万円と前連結会計年度に比べ7,174百万円（29.8%）の減益となりました。

#### ミツミ事業

ミツミ事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。カメラ用アクチュエータ、ゲーム機器等の機構部品、スイッチ、保護IC等スマートフォン向け製品、アンテナ、通信モジュール、コネクタ等のほぼ全ての製品で堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は308,423百万円と前連結会計年度に比べ56,008百万円（22.2%）の増収となり、営業利益は22,282百万円と前連結会計年度に比べ2,213百万円（11.0%）の増益となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は683百万円と前連結会計年度に比べ9百万円（1.3%）の減収、営業損失は386百万円と前連結会計年度に比べ421百万円の改善となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等14,535百万円を調整額として表示しております。前連結会計年度の調整額は15,463百万円でした。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は122,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,655百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、100,722百万円の収入（前連結会計年度は92,201百万円の収入）となりました。これは、主に税引前利益、減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権、棚卸資産の増減等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、54,190百万円の支出（前連結会計年度は54,853百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,334百万円の支出（前連結会計年度は27,026百万円の支出）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出、配当金の支払等によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### ( ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
機械加工品(百万円)	191,074	110.6
電子機器(百万円)	383,319	86.5

ミツミ事業(百万円)	287,481	134.7
その他(百万円)	505	103.9
合計(百万円)	862,379	103.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。

( ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機械加工品	209,154	114.6	94,609	128.2
電子機器	381,609	85.2	45,323	88.9
ミツミ事業	302,936	116.0	24,250	81.6
その他	693	90.7	123	107.0
合計	894,392	100.3	164,305	106.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。

( ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
機械加工品(百万円)	188,324	106.7
電子機器(百万円)	387,293	85.7
ミツミ事業(百万円)	308,423	122.2
その他(百万円)	683	98.7
合計(百万円)	884,723	100.4

- (注) 1. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。  
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Apple グループ	111,530	12.7	-	-
任天堂株式会社	-	-	144,969	16.4

(注) 当連結会計年度のApple グループに対する販売実績及び前連結会計年度の任天堂株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針につきまして

は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える仮定、見積り及び判断を必要としております。特に大きな影響を及ぼすものとして、貸倒引当金、環境整備費引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当金や退職給付に係る会計処理については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また、のれん、固定資産の減損及び繰延税金資産の計上については、将来の回収可能性などを考慮しております。

しかしながら、これらの仮定、見積り及び判断については不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績は次のとおりであります。

##### (財政状態の分析)

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、効率的な設備投資、資産運用及び有利子負債の削減等に取り組んでおります。

当連結会計年度末における総資産は742,127百万円となり、前連結会計年度末に比べ38,569百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び現金同等物、有形固定資産であります。

当連結会計年度末における負債は334,867百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,470百万円の減少となりました。その主な要因は、未払法人所得税等であります。

なお、資本は407,260百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は53.9%と前連結会計年度末に比べ3.3ポイント増加しました。

##### (経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ0.4%増収の884,723百万円となり、創業以来の過去最高売上高を更新し、営業利益は4.5%増益の72,033百万円となりました。セグメント別の売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当連結会計年度における税引前利益は、6.7%増益の71,321百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は19.5%増益の60,142百万円となりました。

##### (キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。重要な資本の支出及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は162,042百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は122,432百万円となっております。

経営方針・戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、「売上1兆円 and/or 営業利益1,000億円」の早期達成を目標としておりますが、2019年5月に発表いたしました中期事業計画に基づき、売上高については当初目標より1年前倒しとなる2020年3月期での実現を目指してまいります。また、中期事業計画においては、2022年3月期に「売上高1兆2,000億円、営業利益1,100億円」を目標に掲げております。

	2019年 3月期 (実績)	2020年 3月期 (計画)	2021年 3月期 (計画)	2022年 3月期 (計画)
売上高(億円)	8,847	10,300	11,000	12,000
営業利益(億円)	720	770	1,000	1,100

機械加工品事業では、2022年3月期には、売上高2,150億円、営業利益600億円を目指します。主力製品であるボールベアリングは、世界的な需要の増加に合わせて、自動車、ファンモーター、医療等の成長市場において積極的な拡販を進めると同時に、生産性の向上及び経費の削減を進め、業績のさらなる向上をはかります。また、ロードエンドベアリングについても、生産性の改善を加速し、航空機市場の成長を追い風として中小型機向け製品のさらなる拡販に取り組み、競争力の強化を進めます。

電子機器事業では、2022年3月期には、売上高4,450億円、営業利益280億円を目指します。ステッピングモーターをはじめとするモーターでは、引き続き品質の向上と原価低減をはかり、自動車、情報通信機器、家電向け等の高付加価値製品の拡販を進め、さらなる業績の向上をはかります。液晶用バックライトは、需要増加が見込まれる自動車向け製品の拡販を進めます。

ミツミ事業では、2022年3月期には、売上高3,840億円、営業利益290億円を目指します。カメラ用アクチュエータ、スイッチ等のスマートフォン関連製品では、高機能化が進む中で品質、生産能力、供給力の強化に取り組み、さらなる拡販を進めます。ゲーム機器関連製品では、生産性向上を追求し、業績の向上をはかります。アンテナ、通信モジュール、コネクタ等の車載製品では、新製品開発等によるラインナップの拡大及び拡販をはかるとともに、原価低減を進めます。

ユーシン事業では、2022年3月期には、売上高1,550億円、営業利益100億円を目指します。自動車関連製品では、欧州を中心に当社の強みの一つであるグローバル人材や製造ノウハウを注入することで、早期の収益改善を進めるとともに、当社の技術との「相合」により競争力のある製品を確立し、業績の向上をはかります。また、住宅機器関連製品では、当社のモーター、無線技術、機構技術とのシナジーを通じて、スマートハウスを中心に事業拡大を進め、統合によるシナジーの最大化をはかります。

なお、その他事業では、2022年3月期には、売上高10億円を予測しております。

また、2022年3月期においては、上記以外に調整額として各セグメントに帰属しない全社費用等170億円を見込んでおります。

他社にない幅広い製品ラインナップを持つ総合精密部品メーカーとして、当社が持つ技術及び製品を「相合」することで新たな価値を創出し、業績の向上に取り組んでまいります。

### (3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

(のれんの償却)

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSではのれんの償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。

(資本性金融商品)

日本基準では資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益としておりましたが、IFRSにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。

4【経営上の重要な契約等】

(技術導入契約等)

当社は、次の技術導入契約等を締結しております。

相手先の名称	国名	契約の内容	契約期間
インターナショナル・ビジネス・マシズ・コーポレーション	米国	コンピューター・キーボードに搭載されるポインティングスティックの操作性に関する著作権	自 1994年 8月19日 至 契約著作権の保護期間満了日
ザ・ボーイング・カンパニー	米国	多重懸架装置MER - 200(P)の製造に関する技術	自 1995年 6月19日 至 2025年 6月30日
パプスト・モートレン・ゲーエムベーハー・ウント・コー・カーゲー	ドイツ	精密モーターの製造に関する技術	自 1995年 6月19日 至 契約特許権の存続期間満了日
ハリス・コーポレーション (注) 3	米国	投下器BRU - 47の製造に関する技術	自 1997年 2月 3日 至 2022年11月30日
シーゲート・テクノロジ・インク	米国	流体軸受及び同軸受搭載のハードディスク用スピンドルモーター等の製造技術	自 2000年 2月29日 至 契約特許権の存続期間満了日
日本電産株式会社	日本	流体動圧軸受及びハードディスクドライブ用スピンドルモーターに関する特許権等のクロスライセンス契約	自 2004年12月18日 至 契約特許権の存続期間満了日
パナソニック株式会社	日本	ハードディスクドライブ用流体軸受モーターに関する特許実施の許諾	自 2018年 4月 1日 至 契約特許権の存続期間満了日
パナソニック株式会社	日本	ファンモーター及びDCブラシ付モーターに関する特許実施の許諾	自 2013年 2月 1日 至 2014年 1月31日(自動更新規定あり)
パナソニック株式会社	日本	ポリゴンモーター、パワーブラシレスモーター及び小型ブラシレスモーターに関する特許実施の許諾	自 2013年 2月 1日 至 契約特許権の存続期間満了日
SAPジャパン株式会社	日本	SAPのソフトウェア使用許諾及びサポート契約	自 2014年 9月29日 至 2015年12月31日(自動更新規定あり)
アクセンチュア株式会社	日本	当社グループにおけるSAP導入プロジェクトの基本事項に関する業務委託基本契約	自 2015年 1月19日 至 2016年 1月18日(自動更新規定あり)

(注) 1. 上記契約に基づく対価は契約ごとに相違し、イニシャルペイメントのほかに売上高に応じて一定率のロイヤルティを支払っております。

2. 連結子会社においては、重要な技術導入契約等はありません。

3. エド・エルエルシーは、ハリス・コーポレーションにより吸収合併されました。

5【研究開発活動】

当社グループは、各種ボールベアリング及びその応用部品に代表される精密機械部品、ロッドエンド&スフェリカル・ベアリング、高品質ファスナーをはじめとする航空機用部品、最先端のハード

ディスク駆動装置（HDD）に使用されるモーター及びピボット製品、電子機器に使用されるモーターや液晶用バックライト、照明製品、ひずみゲージ及びそれを利用したロードセルやセンサーなど各種電子部品並びにこれらの要素技術を組み合わせた複合部品・複合製品等の製造及び販売を行っております。当社は、日本、米国、欧州、タイ、インド及び中国に開発拠点を有し、各拠点の特徴を生かしながら相互補完を進め、新規事業に係わる新製品の開発のスピードアップをはかっております。

2013年に東京本部に設立した東京研究開発センターは、人材及び情報が集約される東京の利便性を最大限に生かした研究開発体制をもって、ロボティクス関連製品等への応用を視野に、モーター制御に係るソフトウェア、ハードウェア等の開発に注力しております。

2017年1月27日には、ミツミ電機株式会社との経営統合を果たし、お互いの強みを生かした製品を生み出すべく、シナジーを意識した研究開発活動をスタートいたしました。すなわち、ミツミ電機の入力・変換・制御機器とミネベアミツミの出力機器との組み合わせにより、IoTを見据えたデバイスの拡充、複合化・高付加価値ソリューションの開発を追求し、スマート、車載、産業/ロボット向けの分野への参入を目指しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は25,453百万円であり、この中にはマテリアルサイエンス・ラボで行っている各種材料の分析等、各セグメントに配分できない基礎研究費用1,997百万円が含まれております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

#### 機械加工品事業

機械加工品事業の主力である各種ベアリング、すなわち、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング等のすべり軸受を対象にした材料、潤滑剤及び超低摩耗自己潤滑ライナー（ミネロン™）等のトライボロジー関連の基礎技術開発を行っております（ミネロンは、ミネベアミツミ株式会社の登録商標です。航空宇宙規格であるAS81934の認定を取得しております）。

また、IT産業、家電産業、自動車産業、航空機産業及び医療機器産業等の新しい分野への用途の要求に応えるべく、低発塵、高耐熱、長寿命及び導電性等の信頼性設計と応用設計に重点を置いた開発を行っております。

精密加工技術の粋とも言えるミニチュアボールベアリングの用途の一つであるHDD用ピボットアッセンブリーは、トップメーカーとして、HDD市場で拡大しているデータセンター用ハイエンド・サーバーからニアライン及びモバイル向けなど幅広い用途に対応した新製品の開発や、高信頼性ピボットアッセンブリー用グリースの開発を行っております。

航空機産業向けベアリングについては、ロッドエンドベアリングのすべり軸受の技術を応用することで、主に米国及び欧州航空機メーカーの航空機向けのメカアッシー、メイン・ランディングギア用のトラニオン・ベアリング及びフライト・コントロール用各種ベアリングの開発を行っております。

自動車産業向けは、ターボチャージャー用高耐熱ボールベアリングユニットを当社海外連結子会社のmyonic GmbHが開発いたしました。ターボチャージャーは、近年では環境規制対応で小型化するエンジンの出力不足を補うための出力補助装置として注目され、その活躍の場を一般自動車やエコカーへと広げています。

また、2013年にはセラミックベアリング及び高性能鋼材を用いたハイブリッドベアリングの設計・製造・販売で20年以上の実績があるドイツのCEROBEAR GmbHの全株式を取得しました。CEROBEAR GmbHが持つ技術と、歯科、医療機器、航空宇宙産業向け特殊ベアリングに強みを持つmyonic GmbHの技術とを組み合わせ、シナジー効果を最大化しつつ、今後旺盛な需要が期待される航空宇宙産業向け新製品の開発を行っております。

その他として、自社の製造現場の改善から生まれたクーラント噴射装置「ウェイビーノズル」を工作機械市場へ販売しております。

当事業における研究開発費は1,727百万円であります。

#### 電子機器事業

電子機器事業の主力のひとつであるモーターには、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー（ファンモーター）及び精密モーター等があります。種々の用途において求められる小型化、高効率化（省エネ）、静粛性及び信頼性等顧客の要求に応じた先進的な製品を市場に先行投入できるよう、各種のシミュレーション技術、解析技術、制御技術及び材料技術等の基礎技術力と製品開発力を強化しております。

磁気応用技術については、材料技術及び製造技術の研究開発を行っており、その結果、高性能の各種モーター用希土類ボンドマグネット、高耐熱タイプのマグネット等の高性能製品が生まれております。

HDD用スピンドルモーターでは、高い信頼性が必要なデータセンター向けに最適な、当社独自の流体軸受け構造を開発しております。

光学応用製品として、スマートフォンの大型化、薄型化に対応したモバイル用超薄型液晶用バックライトユニットを開発しております。

当社グループの特徴である超精密加工技術、精密金型技術に加え、液晶用バックライト導光板の微細な光学パターンを高速で精密に転写できる透明樹脂の射出成形の技術を高めております。これにより、業界最高水準の厚さ0.3mmを切る5インチクラスのスマートフォン用超薄型導光板を開発いたしました。さらに、狭額縁化も実現しています。製造面では、自社技術を取り入れたバックライト自動組立機及び外観検査装置等を導入し、競合他社が追随できない量産技術を確立しております。また、バックライトで培った光学技術を応用し、LED照明用の薄型レンズとLED点灯回路とを組み合わせたLED照明製品を開発しております。このLED照明製品は従来製品に比べて薄型で高効率なため省エネルギー性に優れておりますが、さらなる高効率化にむけて技術開発を進めております。

連結子会社であるスイスのPARADOX ENGINEERING SAの無線ネットワーク技術を組み合わせることで、無線通信による制御が可能なスマートビルやスマートシティ向けのLED照明製品の開発を行っております。この成果を展開し、温室効果ガス削減の二国間クレジット制度を活用し、カンボジアで高効率無線制御付きLED街路照明の設置を進めています。このような事業を足掛かりに、スマートシティ実現に貢献できる技術の開発を推進しております。

LED照明では、当社モーターと無線技術を組み合わせ、スマートフォン・タブレットで配光角・明るさ・上下・左右などを容易にコントロールすることができる「SALIOT」の開発・製品化を行いました。

計測機器では、ひずみゲージを応用した計測機器を使い、千葉大学大学院医学研究院及び千葉大学医学部附属病院と共同で、生体情報モニタリングシステムの開発を視野に実証研究を行い、医療・介護の市場へ向けた製品化を目指し開発を行っております。

さらに、15年間にわたる研究開発の結果、世界に先駆けてフィルム型高感度ひずみゲージ「MINEGE™」（ミネージュ™）の開発に成功いたしました。この新しいひずみゲージは、材料となる金属抵抗体材料に独自の製作方法を適用することで、高感度化（従来比500%以上）かつ、小型化（従来比1/10以下）を達成いたしました。今後、車載、モバイル・ウェアラブル、ロボティクス分野への応用が期待できます。

当事業における研究開発費は9,624百万円であります。

### ミツミ事業

ミツミ事業においては、スマートフォンのカメラ用アクチュエータの手ぶれ補正機構の高精度化、アクチュエータの薄型化への開発、MEMS（Micro Electro Mechanical Systems、微小電気機械システム）素子に関する研究と周辺部品の開発、リチウムイオン2次電池に関わる半導体とモジュールの開発、さらに各種センサーの開発、レゾナントデバイスの技術開発などを進めております。

当事業における研究開発費は11,343百万円であります。

### その他の事業

その他の事業は、自社製機械が主な製品であります。

当事業における研究開発費は761百万円であります。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業7,899百万円、電子機器事業26,219百万円、ミツミ事業12,354百万円、その他の事業48百万円及び全社（共通）7,679百万円で総額54,199百万円であります。機械加工品事業の主なものは、タイ、上海におけるベアリング関連設備であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるバックライト等関連設備であります。ミツミ事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形資産1,094百万円及び新規ファイナンス・リース契約による資産増加分89百万円を含んでおります。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京本部 (東京都港区)	全社 (共通)	本部設備	4,085	25	8,147 (2)	-	2,691	14,950	363
本社 軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町)	機械加工品 電子機器	ベアリング及 び精密小型 モーター等の 生産設備	3,230	2,113	443 (133)	22	499	6,308	1,191
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	機械加工品 電子機器	ねじ及び計測 機器等の生産 設備	2,167	1,705	1,120 (74)	1	172	5,167	576
浜松工場 (静岡県袋井市)	電子機器	電子機器等及 び精密小型 モーター等の 開発及び設計 に関する設備	2,112	1,812	1,246 (154)	-	1,049	6,222	825
松井田工場 (群馬県安中市)	機械加工品 電子機器	ベアリング及 び特殊機器等 の生産設備	3,193	369	198 (58)	0	71	3,832	242

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産(のれんを除く。)であります。

2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 東京本部には、連結子会社以外の他社に貸与中の機械装置及び運搬具4百万円を含んでおります。

## (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
ミツミ電機株式会社 (東京都多摩市)	ミツミ事業	半導体デバイス、光デバイス、機構部品の生産設備	5,225	11,988	5,108 (233)	-	4,181	26,502	2,311 (236)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の「その他」であります。

2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間の平均人数を外書しております。

## (3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ)	機械加工品 電子機器	ベアリング、ピボットアッセンブリー及び小型モーター等の生産設備	29,921	48,579	6,243 (1,620)	-	3,357	88,100	32,832 (102)
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノンペン)	電子機器	情報モーター及び液晶用バックライト等の生産設備	6,918	2,415	613 (200)	-	671	10,617	6,781 (-)
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. (中国 上海)	機械加工品 電子機器	ベアリング及びファンモーター等の生産設備	5,011	2,295	1,030 (495)	-	1,904	10,240	4,349 (485)
C&A TOOL ENGINEERING, INC. (米国 インディアナ)	機械加工品	精密機械金属加工品の生産設備	1,093	3,033	200 (57)	-	771	5,097	645 (-)
New Hampshire Ball Bearings, Inc. (米国 ニューハンプシャー)	機械加工品	ベアリングの生産設備	1,105	2,684	74 (278)	19	30	3,912	1,557 (76)
CEBU MITSUMI, INC. (フィリピン セブ)	ミツミ事業	半導体デバイス、光デバイス、機構部品の生産設備	2,485	673	-	-	146	3,304	6,771 (12,364)
NMB SINGAPORE LIMITED (シンガポール)	機械加工品 電子機器	ベアリングの生産設備	1,173	1,456	37 (87)	-	75	2,741	947 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の「その他」であります。

2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間の平均人数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

##### 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
軽井沢工場 (長野県北佐久郡 御代田町)	機械加工品 電子機器	建物	3,617	-	自己資金	2019年 3月	2021年 1月	-
		機械装置等	440	-				
		その他	30	-				
浜松工場 (静岡県袋井市)	電子機器	機械装置等	1,205	-	自己資金	2019年 4月	2020年 6月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

##### 連結子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ)	機械加工品 電子機器	建物 機械装置	11,826	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	-
ミツミ電機株式会 社 (東京都多摩市)	ミツミ事業	建物 機械装置	6,948	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	-
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノ ンペン)	電子機器	建物 機械装置	3,275	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	-
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. (中国 上海)	機械加工品 電子機器	建物 機械装置	1,736	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	-
New Hampshire Ball Bearings, Inc. (米国 ニューハン プシャー)	機械加工品	建物 機械装置	1,479	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	427,080,606	427,080,606	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	427,080,606	427,080,606		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ミネバア株式会社2012年発行第1回新株予約権

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の数(個) 1	100
新株予約権の目的となる株式の種類 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) 1	10,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、100個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	自 2012年7月18日 至 2042年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 252 3 資本組入額 126 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

- (注) 1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
- なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
- なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
5. (1) 新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にかかる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) 各新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条

件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ミネベア株式会社2013年発行第2回新株予約権

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個) 1	100
新株予約権の目的となる株式の種類 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) 1	15,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、150個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	自 2013年7月17日 至 2043年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 367 3 資本組入額 184 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

(注) 1. から 6. については、「ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権」の注記に同じ。

ミネベア株式会社2014年発行第3回新株予約権 7

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個) 1	60
新株予約権の目的となる株式の種類 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) 1	9,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、90個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	自 2014年7月19日 7 至 2044年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,174 3 資本組入額 587 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

(注) 1. から 6. については、「ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権」の注記に同じ。

7. 2014年7月3日開催の取締役会において、行使期間を「自 2014年7月16日 至 2044年7月14日」から、「自 2014年7月19日 至 2044年7月17日」に変更しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

ミネバアミツミ株式会社2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2016年3月30日	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,311	20,296
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年1月27日 至 2022年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,068(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算定される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債と分離して譲渡することはできない。	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記 2 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、2,068円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、一定の剰余金の配当又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 2020年8月3日(ただし、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、2017年1月1日以降(同日を含む。)を開始する四半期に関しては、ある四半期の最後の取引日(疑義を避けるために明

記すると、本新株予約権付社債の要項に定義するものをいう。以下、本(2)において同じ。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある本新株予約権付社債の転換価額の130%を超えた場合(主支払・新株予約権行使請求受付代理人によって決定され、かかる決定は本新株予約権付社債権者に通知される。)に限って、翌四半期の初日(ただし、2017年1月1日に開始する四半期に関しては、2017年1月27日)から末日(ただし、2020年7月1日に開始する四半期に関しては、2020年8月2日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

( )株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関(以下、「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB - 以下である期間、( )JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は( )JCRによる当社の長期発行体格付が停止もしくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債要項の2.(4)(口)乃至(へ)記載の本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債要項の2.(4)(ハ)において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権付社債要項の1.(5)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行う義務が生じた日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある日本の法令上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等が生じた日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して本新株予約権付社債要項の2.(4)(二)(d)記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

( )合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( )上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権付社債要項の1.(5)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記 3(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、現金による精算は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	27,912	427,080	-	68,258	32,044	126,800

(注) ミツミ電機株式会社との株式交換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	71	59	364	594	33	31,885	33,007	-
所有株式数 (単元)	100	1,708,015	132,649	316,984	1,556,766	391	549,892	4,264,797	600,906
所有株式数 の割合(%)	0.00	40.05	3.11	7.43	36.50	0.01	12.89	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,949,033株は「個人その他」に119,490単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,795	9.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	20,552	4.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	17,084	4.12
公益財団法人高橋産業経済研究財団 1	東京都品川区西五反田二丁目12-19	15,447	3.72
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	15,413	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,924	3.35
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	10,391	2.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,223	2.46
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,181	2.45
株式会社啓愛社	東京都千代田区神田須田町一丁目5-10	10,100	2.43
計	-	161,114	38.81

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 34,232 千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 13,858 千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 300 千株    |

3. 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、2018年12月3日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況を株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,414	3.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	22,860	5.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	13,126	3.07
計	-	51,400	12.02

4. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシー (FMR LLC) 及びその共同保有者が、2018年12月14日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	32,173	7.53
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC)	200 Seaport Blvd, Boston, Massachusetts 02210, USA	3	0
計	-	32,175	7.53

5. 2018年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が、2018年8月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	760	0.18
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	780	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	24,982	5.85
計	-	26,522	6.19

6. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が、2018年4月9日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社三菱UFJ銀行につきましては、上記大株主の状況を株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,182	2.38
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,410	2.67
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,182	0.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	597	0.14
計	-	26,372	6.17

7. 2016年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2016年10月14日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,183	1.55
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	992	0.25
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	753	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒1 アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,223	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Found Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,986	1.00
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,817	1.46
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,078	0.27
計	-	20,033	5.02

8. 2018年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、2018年5月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,059	0.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	873	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	18,536	4.33
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London EC4M 7AU, United Kingdom	838	0.20
計	-	21,307	4.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,949,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 414,530,700	4,145,307	-
単元未満株式	普通株式 600,906	-	-
発行済株式総数	427,080,606	-	-
総株主の議決権	-	4,145,307	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネベアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	11,949,000	-	11,949,000	2.80
計	-	11,949,000	-	11,949,000	2.80

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

### 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約（以下、「本信託契約」といいます。）を2012年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、2017年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入（当社は当該借入に対し保証を付しています。）を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件（以下 をご参照ください。）を満たす従業員に分配いたします。

従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使（議決権行使を含みます。）については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、持株会において信託期間の終了時期を延長することに賛成する旨の意思決定が2017年1月25日付でなされたのを踏まえて、2017年2月24日の取締役会決議において、従持信託の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、信託期間の満了日を2017年5月9日から2018年12月27日へ延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結いたしました。

本プランにかかる従持信託は、2018年12月27日に信託期間が満了し、2019年1月15日に信託が終了しております。残余財産は各報告日に公正価値で評価し負債として、また、公正価値の変動額は売上原価もしくは販売費及び一般管理費に計上しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

2,170百万円を上限とする。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、持株会に加入している者（ただし、本信託契約の締結日以降前述の受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を信託管理人を通じて受託者たる銀行に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者といいたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月20日)での決議状況 (取得期間 2018年11月21日～2018年12月20日)	6,300,000	11,655,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,300,000	10,631,779,271
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,023,220,729
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	8.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	8.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月8日)での決議状況 (取得期間 2019年5月9日～2020年4月30日)	7,500,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,995	3,674,002
当期間における取得自己株式	267	491,824

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡及びストック・オプションの行使)	8,257	13,063,066	-	-
保有自己株式数	11,949,033	-	11,949,300	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針といたしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円の配当(うち中間配当14円)といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は19.5%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制及び製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開をはかるために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月7日 取締役会決議	5,877	14
2019年6月27日 定時株主総会決議	5,811	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「従業員が誇りを持てる会社でなければならない」、「お客様の信頼を得なければならない」、「株主の皆様のご期待に応えなければならない」、「地域社会に歓迎されなければならない」、「国際社会の発展に貢献しなければならない」ことを「五つの心得」として社是としております。

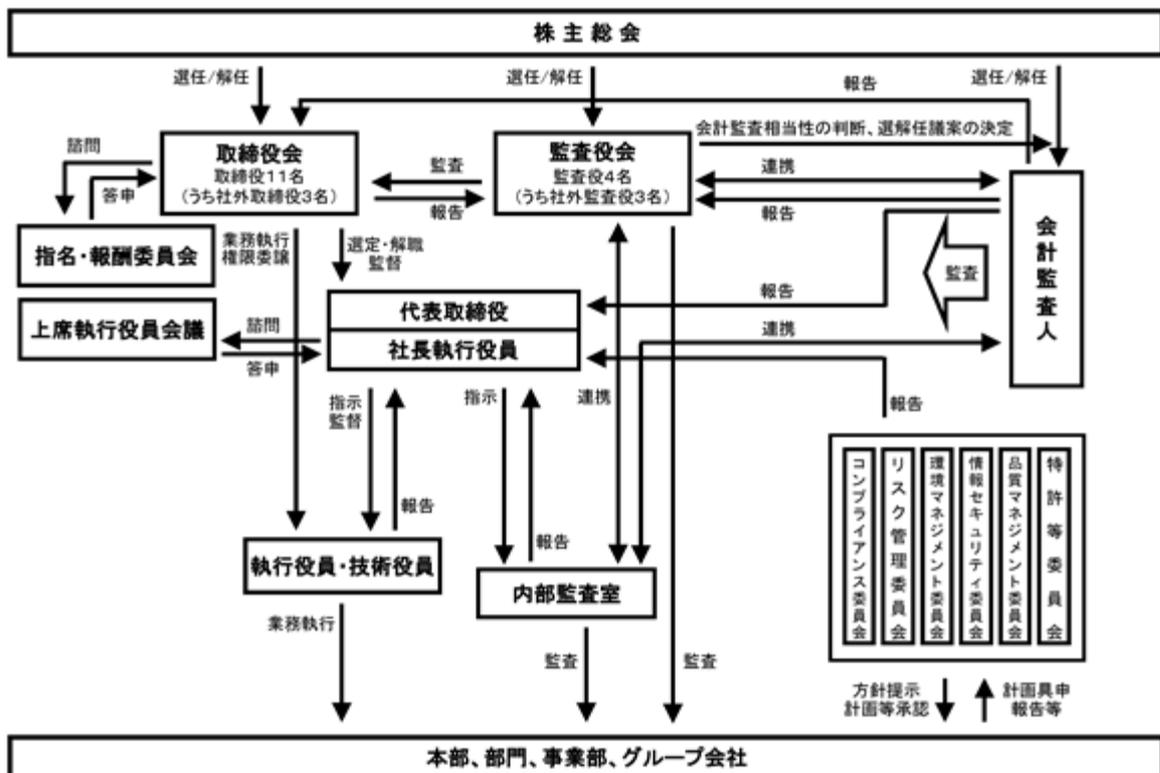
この社是の下、当社グループは株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するとともに、持続的な企業価値の向上をはかることを経営の基本方針としております。また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しつつ、その機能を補完する任意機関として指名・報酬委員会及び上席執行役員会議等を設置しております。

社外取締役を含む取締役会が業務執行の監督と迅速で戦略性の高い経営判断を行うとともに、社外監査役を含む監査役が客観的・独立的な立場で取締役の職務執行を監査することにより、実効性のあるガバナンスを実現できていることから、当該体制を採用しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



< 各種機関の概要 >

取締役会	原則毎月1度の定時取締役会及び適宜開催する臨時取締役会において、11名の取締役（うち社外取締役3名）により迅速で戦略性の高い意思決定を行うとともに、経営の監督を行っております。
指名・報酬委員会	取締役の候補者指名・報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、取締役会の諮問機関として設置しております。独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役としております。
上席執行役員会議	社長執行役員の諮問機関として位置付けております。原則毎月1度の定時上席執行役員会議及び適宜開催する臨時上席執行役員会議において、業務執行に関する協議を行っております。
監査役会	原則毎月1度の定時監査役会及び適宜開催する臨時監査役会において、議論を行い、具体的問題について十分に分析検討を行っております。 また、四半期毎に代表取締役社長執行役員と意見交換会を開催しております。

< 各種機関の構成員 >（ は議長又は委員長）

地位	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	上席執行役員会議	監査役会
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝沼 由久				
代表取締役副会長	森部 茂				
取締役 専務執行役員	岩屋 良造				
取締役 専務執行役員	鶴田 哲也				
取締役 専務執行役員	野根 茂				
取締役 専務執行役員	上原 周二				
取締役 専務執行役員	加々美 道也				
取締役 常務執行役員	麻生 博史				
社外取締役	村上 光鷄				
社外取締役	松村 敦子				
社外取締役	松岡 卓				
常勤監査役	木村 尚行				
常勤社外監査役	吉野 功一				
社外監査役	柴崎 伸一郎				
社外監査役	星野 慎				
（執行役員・技術役員）	他37名				

上席執行役員会議は代表取締役及び業務執行取締役8名のほか、専務執行役員並びに社長執行役員の指名する常務執行役員及び執行役員をもって構成しております。

#### コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社は、自らの企業経営を規律する内部統制システムを確立することにより、コーポレート・ガバナンスを充実させ、企業としての社会的責任をより強く果たすとともに、企業価値の一層の向上をはかることといたします。

このため当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

(内部統制システムの体制等)

イ 取締役、執行役員・技術役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

1. 当社グループは、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員・技術役員及び使用人が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるため、『ミネベアミツミグループ行動規範』（以下、「行動規範」という。）、『ミネベアミツミグループ役員・従業員行動指針』（以下、「行動指針」という。）及び『コンプライアンス管理規程』（以下、「管理規程」という。）を定めます。
2. 「行動規範」及び「行動指針」においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的指針及び基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置して、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。「管理規程」においては、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針、組織体制及び運営などの基本事項を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスに関する各種施策を適宜適切に実施いたします。
3. 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。また、その徹底をはかるため「行動規範」及び「行動指針」にもその旨を明記いたします。
4. コンプライアンス委員会の活動は定期的に、又は必要に応じ取締役会に報告いたします。
5. 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。

ロ 取締役及び執行役員・技術役員等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

1. 当社グループは、『ミネベアミツミグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
2. 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に本社において閲覧が可能である方法で保管いたします。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

1. 当社グループは、リスク管理を体系的に定める『ミネベアミツミグループリスク管理基本規程』を制定し、当社グループにおけるリスク管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織としてリスク管理委員会を設置いたします。
2. 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
3. リスク管理委員会は、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、又は必要に応じ取締役会に報告いたします。

ニ 取締役及び執行役員・技術役員等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

1. 当社は、取締役を12名以内とすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
  2. 当社グループは、取締役、執行役員・技術役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各本部長、部門及び事業部が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各本部長、部門担当及び事業部長が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各本部長、部門及び事業部と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
1. 当社の本部、部門及び事業部組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
  2. 当社グループに共通の「行動規範」及び「行動指針」を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
  3. 当社グループに共通の『グループ会社管理規程』を制定し、当社の日本国内及び海外におけるグループ会社に対する管理基準及び管理手続きを定め、当社及びグループ会社からなる企業集団としての事業発展、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業価値の向上をはかります。
  4. 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効性を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
  5. グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
  6. 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。
- ヘ 監査役の実効性を確保するための体制（監査体制関連事項）
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - (1) 補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。
    - (2) 監査役の実効性を確保するための体制（監査体制関連事項）
    - (3) 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令により行われます。
    - (4) 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。
  2. 取締役、執行役員・技術役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
      - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
      - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
      - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
      - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
      - (e) 重大な法令・定款違反
      - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
      - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
      - (h) 取締役又は執行役員・技術役員が決裁した稟議事項
      - (i) 取締役又は執行役員・技術役員が決裁した契約事項
      - (j) 訴訟に関する事項

- (2) 執行役員・技術役員は前(1)(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前(1)(b)及び(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。
  - (3) グループ会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、前(1)(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。
  - (4) 当社及びグループ会社の役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないものとしたします。
3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役に対して、取締役、執行役員・技術役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
  - (2) 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。
  - (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用については、原則として監査役会の立案した年間予算に基づき費用処理するものとしたします。やむを得ず、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしたします。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率6.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝沼 由久	1956年2月6日生	1988年12月 当社入社 1988年12月 当社取締役法務担当 1992年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部 副本部長 2003年6月 当社取締役専務執行役員 2009年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2017年6月 当社社長(現任)	3	73
代表取締役副会長	森部 茂	1956年10月27日生	1980年3月 ミツミ電機株式会社入社 1990年5月 同社開発本部部長 1991年4月 同社取締役シンガポール支店長 1994年4月 同社常務取締役 1999年10月 同社専務取締役営業本部本部長 2002年4月 同社代表取締役社長 2017年1月 当社顧問 2017年4月 ミツミ電機株式会社取締役会長(現任) 2017年6月 当社代表取締役副会長(現任)	3	188
取締役 専務執行役員 電子機器製造本部長 兼ミツミ事業本部長	岩屋 良造	1958年4月24日生	1981年4月 当社入社 1989年12月 当社東京支店東京販売部長 2009年6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティング デバイス事業部長 2013年6月 当社常務執行役員 2015年4月 当社電子機器製造本部副本部長兼電子デバイス 部門担当兼ライティングデバイス事業部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 2017年1月 当社ミツミ事業本部長(現任)兼ミツミ電機 株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 (現任) 2017年6月 当社電子機器製造本部長(現任)	3	3
取締役 専務執行役員 営業本部副本部長	鶴田 哲也	1955年9月4日生	1981年4月 当社入社 2005年10月 当社メカアッシー事業部長 2007年6月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2016年1月 当社機械加工品製造本部副本部長兼ロッドエン ド・ファスナー事業部長 2016年6月 当社取締役専務執行役員(現任)機械加工品製 造本部長兼電子機器製造本部スピンドルモー ター部門担当兼製造支援部門担当 2017年9月 当社機械加工品製造本部長兼製造支援部門担当 2018年5月 当社営業本部副本部長(現任)	3	10
取締役 専務執行役員 営業本部長	野根 茂	1959年8月23日生	1982年4月 当社入社 1999年9月 当社大阪支店長 2007年6月 当社執行役員 2011年4月 当社営業部門副担当 2012年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社専務執行役員(現任) 2017年6月 当社営業部門担当 2018年5月 当社営業本部長(現任)	3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 東京本部本部長	上原 周二	1955年 1月15日生	1977年 4月 当社入社 2001年 9月 当社経営管理部長 2007年 6月 当社執行役員 2011年 6月 当社東南アジア総支配人 2012年 6月 当社常務執行役員 2013年 1月 当社HDDモーター製造本部長 2015年 4月 当社電子機器製造本部副本部長 2016年 6月 当社専務執行役員(現任)経営管理本部長 2017年 1月 当社ミツミ事業本部業務部門担当(現任)兼 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 (現任) 2017年 6月 当社取締役(現任) 2018年 6月 当社東京本部本部長(現任)兼経営管理・経理 財務部門担当 2019年 4月 当社経理財務部門担当(現任)兼サステナビ リティ推進部門担当(現任)	3	13
取締役 専務執行役員 技術本部長	加々美 道也	1957年 9月11日生	1989年 1月 当社入社 2005年 7月 当社技術本部エレクトロニクス開発部門長 2009年 6月 当社電子機器事業本部副本部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 3月 当社電子機器製造本部電子デバイス部門技術開 発部長 2015年 6月 当社常務執行役員 2015年 8月 当社電子機器製造本部副本部長兼技術開発部門 担当 2017年 6月 当社取締役技術本部長(現任)兼電子機器製造 本部技術開発部門担当(現任) 2018年 5月 当社専務執行役員(現任)	3	10
取締役 常務執行役員 技術本部副本部長 兼ミツミ事業本部副本部長	麻生 博史	1957年 4月 3日生	1981年 3月 九州ミツミ株式会社入社 2007年10月 ミツミ電機株式会社電源事業部長 2010年 6月 同社取締役半導体事業本部長 2016年 4月 同社取締役常務執行役員(現任)開発本部長兼 半導体事業本部長兼車載事業部担当 2017年 1月 当社顧問兼ミツミ事業本部副本部長(現任)兼 技術開発部門担当(現任)兼半導体事業部門担 当兼車載事業部門担当 2017年 6月 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長 (現任) 2018年 9月 IoT事業開発部担当(現任)	3	7
社外取締役	村上 光鶴	1940年 2月 8日生	1967年 4月 東京地方裁判所判事補 1999年 4月 東京高等裁判所部総括判事 2005年 4月 京都大学大学院法学研究科教授 2005年 6月 TMI総合法律事務所客員弁護士(現任) 2005年11月 株式会社サンエー・インターナショナル社外 監査役 2008年 4月 横浜国立大学大学院客員教授 2008年 5月 当社独立委員会委員(現任) 2008年 6月 当社社外取締役(現任) 2010年 4月 大東文化大学大学院法務研究科教授	3	-
社外取締役	松村 敦子	1955年12月 7日生	1978年 4月 社団法人日本経済研究センター勤務 1981年 4月 経済企画庁経済研究所(現 内閣府経済社会総合 研究所)客員研究員 1987年 4月 実践女子短期大学非常勤講師 1988年 4月 大妻女子大学専任講師 1991年 4月 東京国際大学経済学部専任講師 1999年 4月 同大学経済学部助教授 2006年 4月 同大学経済学部教授(現任) 2010年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学非常勤講師 (現任) 2015年 4月 慶応義塾大学法学部政治学科非常勤講師 (現任) 2016年 6月 株式会社ルネサスイーストン社外取締役 (現任) 2018年 6月 当社社外取締役(現任)	3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	松岡 卓	1964年1月17日生	2003年4月 株式会社啓愛社企画部長 2003年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2005年6月 当社社外取締役(現任) 2007年6月 株式会社啓愛社専務取締役 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2014年6月 同社取締役副社長執行役員(現任)	3	93
常勤監査役	木村 尚行	1960年7月16日生	1983年4月 当社入社 2008年5月 人事総務部門軽井沢工場人事総務部次長 2011年9月 業務・企画部門人事総務部部长 2012年7月 人事総務部門人事部長兼総務部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	5	3
常勤社外監査役	吉野 功一	1962年12月19日生	1985年4月 丸紅株式会社入社 2000年4月 丸紅上海有限公司生活産業部長 2002年4月 丸紅繊維亜州香港有限公司繊維部原料部長 2007年4月 丸紅繊維上海有限公司副総経理 2010年4月 株式会社スーパーツール社長付(出向) 2010年10月 世派機械工具貿易(上海)有限公司総経理(出向) 2015年4月 丸紅株式会社監査部主査 2018年7月 Kyoto Robotics 株式会社 CFO代理兼内部監査室長 2019年6月 当社常勤社外監査役(現任)	5	1
社外監査役	柴崎 伸一郎	1958年12月2日生	1989年4月 弁護士登録 井波・太田法律事務所入所 1993年4月 井波・太田・柴崎法律事務所に名称変更 パートナー 2010年10月 社団法人日本損害保険協会(現一般社団法人日本損害保険協会)紛争解決委員(現任) 2011年5月 法律事務所ジュリコムに名称変更 パートナー(現任) 2012年4月 東海大学医学部非常勤教授 2014年6月 当社社外監査役(現任)当社独立委員会委員(現任) 2015年4月 東海大学医学部客員教授(現任)	4	-
社外監査役	星野 慎	1957年4月13日生	1980年4月 関東信越国税局入局 2006年7月 関東信越国税局調査査察部統括国税調査官 2007年7月 関東信越国税局総務部人事調査官 2009年7月 深川税務署署長 2010年7月 国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監察官 2012年7月 太田税務署署長 2013年7月 関東信越国税局総務部企画課長 2014年7月 国税庁長官官房関東信越派遣首席国税庁監察官 2016年7月 国税庁長官官房大阪派遣首席国税庁監察官 2017年7月 関東信越国税局調査査察部部长 2018年7月 関東信越国税局退官 2018年8月 税理士登録 星野慎税理士事務所所長(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	5	-
計					414

- (注) 1. 当社は、社外取締役の村上光鷗氏、松村敦子氏及び松岡卓氏、並びに社外監査役の吉野功一氏、柴崎伸一郎氏及び星野慎氏の社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社では、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップをはかっていくために、2003年6月27日より執行役員制度を導入しております。また、当社のものでづくりの基幹となる開発技術をさらに強化するため、2016年6月29日より技術役員制度を導入しております。  
 なお、執行役員(取締役による兼任は除く)は34名、技術役員は3名であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 社外役員の状況

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の役割及び機能につきましては、弁護士あるいは企業経営といった豊富な経験と見識に基づき、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進、業務執行機関に対する監督機能の強化をはかることを期待しております。

社外取締役村上光鷗は、裁判官、弁護士として法曹界で豊富な経験を積んでおり、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役松村敦子は、国際経済学に関する専門的な知見に加え、幅広い見識と経験を有しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役松岡卓は、株式会社啓愛社取締役副社長執行役員であり当社株式を93千株所有しております。同社は当社株式を10,100千株所有し、当社は同社株式を1,183千株所有しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、当事業年度の同社との取引額は4,173百万円と当社の取引規模からしても僅少で、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。なお、上記以外に同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

次に、社外監査役の役割及び機能につきましては、弁護士、公認会計士、税理士といった専門的見地並びに財務及び会計に関する高い見識に基づき当社の監査機能の充実をはかっていくことを期待しております。

常勤社外監査役吉野功一氏は、総合商社及び製造業での豊富な海外経験と経営実務経験に加え、公認内部監査人の資格、財務及び会計についての相当程度の知見を有しており、経営陣から独立した立場で監査機能を果たしていただけるものと判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役柴崎伸一郎は、弁護士として企業法務に精通しており、経営陣から独立した立場で経営の監視機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役星野慎は、税理士として財務、会計及び税務に精通しており、経営陣から独立した立場で監査機能を果たしていただけるものと判断しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれはないことから独立役員として届け出ております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、監査役及び内部監査室並びに会計監査人は、定期的な連絡会の開催等によって情報・意見共有等を行い、相互連携が取れるよう対応しております。また、内部統制部門は、監査役等とともに、会計監査人による監査に同行すること等によって定期的にその状況を確認し、適宜情報・意見共有等を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名（うち3名は社外監査役）で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等への出席、国内事業所及びグループ会社への往査、取締役・執行役員等に対するヒヤリング、業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

監査役会は、内部監査室と定期的な打合せを行い、内部監査の年間計画及びその目的等を聴取し、内部監査の結果報告を全て受けております。監査の実施にあたっては、監査のポイント等を事前に協議し、必要に応じて内部監査に同行し立ち会っております。また、監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、監査体制、監査計画、監査実施状況等の説明を受け、情報交換・意見交換等を行うとともに、国内事業所及びグループ会社における会計監査に同行し、定期的に状況を確認しております。

#### 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（5名）を設置し実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い、不適格又は不適切な業務処理の是正並びに業務の質及び効率の向上をはかっております。

なお、会計監査については、監査法人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額について監査役会の同意を求めています。

監査役、内部監査室及び会計監査人並びに社外取締役は、定期的な連絡会の開催等によって情報・意見共有等を行い、相互連携が取れるよう対応しております。また、内部統制部門は、監査役等とともに、会計監査人による監査に同行すること等によって定期的にその状況を確認し、適宜情報・意見共有等を行っております。

#### 会計監査の状況

- ( ) 監査法人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ( ) 業務を執行した公認会計士  
小尾 淳一  
野村 哲明  
神山 卓樹
- ( ) 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、米国公認会計士2名及びその他10名であります。
- ( ) 監査法人の選定方針と理由  
監査法人の選定（解任又は不再任の決定を含む）にあたっては、監査役会で決議済みの方針並びに評価基準に沿って、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、監査役・経営者・海外のネットワークファームの監査人とのコミュニケーションの状況等について検討・評価しており、有限責任 あずさ監査法人がこの方針等に沿うものと判断して選定しております。
- ( ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役会は、監査役会で決議済みの方針並びに評価基準に沿って、監査法人の評価を行っております。期中での監査法人の職務遂行状況、監査品質向上への取組状況、監査法人からの評価項目に係る説明内容等を考慮して検討した結果、各評価項目とも特段の問題は認められず、有限責任 あずさ監査法人について、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

( ) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)
提出会社	111	-	131	11
連結子会社	28	-	30	-
計	140	-	161	11

当社における非監査業務の内容は、IFRSコンバージョンに関する調査業務に対する対価  
 であります。

( ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬( )を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づ く報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	-
連結子会社	443	229	425	243
計	443	230	425	243

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に対する対価であります。また、連結  
 子会社における非監査業務の内容は、法律相談及び税務関連業務に対する対価でありま  
 す。

( ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一の  
 ネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬と  
 して91百万円、NMB(USA) Inc.は、KPMG LLPに対して監査証明業務に係る報酬として142百  
 万円、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS(SHANGHAI) LTD.は、KPMG Huazhenに  
 対して監査証明業務に係る報酬として24百万円、NMB SINGAPORE LIMITEDは、KPMG LLPに  
 対して監査証明業務に係る報酬として20百万円、NMB-Minebea-GmbHは、KPMG AG  
 Wirtschaftsprüfungsgesellschaftに対して監査証明業務に係る報酬として11百万円、  
 MINEBEA(CAMBODIA) Co., Ltd.は、KPMG Cambodia Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬  
 として4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一の  
 ネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬と  
 して94百万円、NMB(USA) Inc.は、KPMG LLPに対して監査証明業務に係る報酬として133百  
 万円、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS(SHANGHAI) LTD.は、KPMG Huazhenに  
 対して監査証明業務に係る報酬として24百万円、NMB SINGAPORE LIMITEDは、KPMG LLPに  
 対して監査証明業務に係る報酬として21百万円、NMB-Minebea-GmbHは、KPMG AG  
 Wirtschaftsprüfungsgesellschaftに対して監査証明業務に係る報酬として10百万円、  
 MINEBEA(CAMBODIA) Co., Ltd.は、KPMG Cambodia Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬  
 として5百万円を支払っております。

( ) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、監査法人から提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

( ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査法人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて報酬等の額について会社法第399条第1項等に基づき同意することを決議しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

( ) 取締役の報酬等について

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成・算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定します。

<基本報酬>

取締役各自の役職に応じた職責報酬と、各自の実績及び業績その他各種要素を勘案して毎期改定される実績報酬で構成され、相当な額を算定しております。

<役員賞与> (業績連動報酬)

業績と職責、成果を反映させた体系とし、当期利益を中心とする連結業績及び当社株価を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。当該指標を選択した理由は、連結会計年度毎の最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めることにあります。なお、賞与算出テーブルに基づく標準支給額は社内取締役各自の役職に応じた設定とし、社外取締役は支給対象外としております。

<インセンティブ報酬> (業績連動報酬)

売上高1兆円・営業利益1,000億円を目指す中期事業計画の期末時点における達成度及び当社時価総額により支給額を算定しております。当連結会計年度における目標は、連結売上高9,000億円・連結営業利益800億円・時価総額1兆円であり、実績は、連結売上高8,847億円・連結営業利益720億円・期末時価総額7,102億円となり、いずれも未達のため不支給となりました。当該指標を選択した理由は、中期事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブを高めることにあります。なお、目標達成時の支給額は社内取締役各自の役職に応じた設定とし、社外取締役は支給対象外としております。

( ) 監査役報酬等について

監査役報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額内で監査役の協議により決定します。

( ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

対象者	決議年月日	報酬区分	決議内容	決議時の員数
取締役	2017年6月29日 第71回定時株主総会	基本報酬 業績連動報酬	年額15億円以内 (うち社外取締役分は年額5,000万円以内)	12名 (うち社外取締役2名)
取締役 (社外取締役を除く)	2012年6月28日 第66回定時株主総会	ストック・オプション	上記取締役報酬額内で、年額3,000万円以内	8名
監査役	2007年6月28日 第61回定時株主総会	基本報酬	年額1億円以内	5名

( ) 当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容並びに指名・報酬委員会における手続の概要

当社は2018年12月に指名・報酬委員会を設置して以降、同委員会を3回開催し、連結業績及び株価水準等を踏まえ取締役の役員賞与案及び基本報酬改定案の算定並びに取締役会への答申内容を審議しております。

上記指名・報酬委員会の答申を受け、2019年5月31日開催の取締役会で役員賞与支給を決定し、2019年6月27日開催の取締役会で基本報酬改定を決定しております。

なお、指名・報酬委員会は独立社外取締役2名、独立社外監査役1名及び代表取締役1名の合計4名で構成されております。委員会の決議は、委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって決することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	673,496	303,496	370,000	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	16,723	16,723	-	-	1
社外役員	62,390	62,390	-	-	6
合計	752,609	382,609	370,000	-	17

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役内堀民雄及び依田博実の両氏が含まれております。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)			報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
貝沼由久	取締役	提出会社	122,001	100,000	-	222,001

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上をはかることができ、当社の企業価値の向上に資すると認められるものを純投資目的以外である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかを毎年個別銘柄毎に検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に削減することとしています。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	1,301
非上場株式以外の株式	7	3,713

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	308,485	308,485	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	1,226	1,328		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	2,189,700	2,189,700	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	1,204	1,526		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	141,740	141,740	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	549	631		
岩崎電気株式会社	300,000	300,000	当社グループの生産取引に係る良好な関 係の維持、向上	無
	416	492		
株式会社八十二銀行	500,000	500,000	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	229	285		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	300,350	300,350	当社グループの財務取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	51	57		
新日鐵住金株式会 社 1	18,375	18,375	当社グループの生産取引に係る良好な関 係の維持、向上	有
	35	42		

(注) 1. 2019年4月1日付で新日鐵住金株式会社は、日本製鉄株式会社に変更しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	88,777	122,432
営業債権及びその他の債権	10,36	160,350	151,349
棚卸資産	11	150,774	141,385
その他の金融資産	12,16,36	21,818	21,045
その他の流動資産	13	9,018	9,343
流動資産合計		430,737	445,554
非流動資産			
有形固定資産	14,19	224,016	244,388
のれん	15	8,509	8,284
無形資産	15	9,997	9,375
その他の金融資産	12,16,36	16,546	14,635
繰延税金資産	17	13,505	16,650
その他の非流動資産	13	248	3,241
非流動資産合計		272,821	296,573
資産合計		703,558	742,127

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,35,36	107,027	109,344
社債及び借入金	19,36	80,738	86,642
その他の金融負債	20,36	1,748	1,983
未払法人所得税等		7,458	5,448
引当金	21	391	200
その他の流動負債	22,35	42,230	31,848
流動負債合計		239,592	235,465
非流動負債			
社債及び借入金	19,36	75,733	75,400
その他の金融負債	20,36	5,393	5,138
退職給付に係る負債	23	16,092	14,577
引当金	21	411	1,196
繰延税金負債	17	1,709	1,754
その他の非流動負債	22	1,407	1,337
非流動負債合計		100,745	99,402
負債合計		340,337	334,867
資本			
資本金	24	68,259	68,259
資本剰余金	24	134,615	137,464
自己株式	24	9,496	19,448
利益剰余金	24,25	154,778	202,172
その他の資本の構成要素		7,935	11,256
親会社の所有者に帰属する持分合計		356,091	399,703
非支配持分		7,130	7,557
資本合計		363,221	407,260
負債及び資本合計		703,558	742,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,26,36	881,413	884,723
売上原価	11,14,15,16, 23,27,28,35, 38	706,838	718,125
売上総利益		174,575	166,598
販売費及び一般管理費	14,15,16,23, 27,28,35,38	98,702	94,468
その他の収益	29	1,638	2,171
その他の費用	14,15,27,30	8,609	2,268
営業利益	7	68,902	72,033
金融収益	31,36	1,410	1,482
金融費用	31,36	3,457	2,194
税引前利益		66,855	71,321
法人所得税費用	17	16,292	10,619
当期利益		50,563	60,702
当期利益の帰属			
親会社の所有者		50,326	60,142
非支配持分		237	560
当期利益		50,563	60,702
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	119.61	143.90
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	117.02	140.75

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当期利益		50,563	60,702
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	12,32,36	816	611
確定給付制度の再測定	23,32	210	1,419
純損益に振り替えられることのない項目 合計		1,026	2,030
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	4,121	4,236
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32,36	869	175
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		3,252	4,061
税引後その他の包括利益		4,278	2,031
当期包括利益		54,841	62,733
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		54,450	62,044
非支配持分		391	689
当期包括利益		54,841	62,733

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2017年4月1日時点の残高		68,259	140,731	1,345	112,638	313	968
当期利益		-	-	-	50,326	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	3,967	869
当期包括利益合計		-	-	-	50,326	3,967	869
自己株式の取得	24	-	-	8,378	-	-	-
自己株式の処分		-	1,123	219	-	-	-
配当金	25	-	-	-	8,411	-	-
子会社の新規取得		-	-	-	-	-	-
非支配持分との取引	24	-	7,231	-	-	-	-
株式報酬取引	35	-	8	8	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	-	225	-	-
所有者との取引額合計		-	6,116	8,151	8,186	-	-
2018年3月31日時点の残高		68,259	134,615	9,496	154,778	4,280	99
当期利益		-	-	-	60,142	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	4,107	175
当期包括利益合計		-	-	-	60,142	4,107	175
自己株式の取得	24	-	64	10,636	-	-	-
自己株式の処分		-	2,801	671	-	-	-
配当金	25	-	-	-	11,329	-	-
子会社の新規取得		-	-	-	-	-	-
非支配持分との取引	24	-	125	-	-	-	-
株式報酬取引	35	-	13	13	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	-	1,419	-	-
所有者との取引額合計		-	2,849	9,952	12,748	-	-
2019年3月31日時点の残高		68,259	137,464	19,448	202,172	8,387	76

(単位：百万円)

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2017年4月1日時点の残高	2,755	-	4,036	324,319	5,029	329,348
当期利益	-	-	-	50,326	237	50,563
その他の包括利益	816	210	4,124	4,124	154	4,278
当期包括利益合計	816	210	4,124	54,450	391	54,841
自己株式の取得	24	-	-	8,378	-	8,378
自己株式の処分	-	-	-	1,342	-	1,342
配当金	25	-	-	8,411	33	8,444
子会社の新規取得	-	-	-	-	3,339	3,339
非支配持分との取引	24	-	-	7,231	1,596	8,827
株式報酬取引	35	-	-	0	-	0
利益剰余金への振替	15	210	225	-	-	-
所有者との取引額合計	15	210	225	22,678	1,710	20,968
2018年3月31日時点の残高	3,556	-	7,935	356,091	7,130	363,221
当期利益	-	-	-	60,142	560	60,702
その他の包括利益	611	1,419	1,902	1,902	129	2,031
当期包括利益合計	611	1,419	1,902	62,044	689	62,733
自己株式の取得	24	-	-	10,700	-	10,700
自己株式の処分	-	-	-	3,472	-	3,472
配当金	25	-	-	11,329	34	11,363
子会社の新規取得	-	-	-	-	-	-
非支配持分との取引	24	-	-	125	228	103
株式報酬取引	35	-	-	0	-	0
利益剰余金への振替	-	1,419	1,419	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,419	1,419	18,432	262	18,694
2019年3月31日時点の残高	2,945	-	11,256	399,703	7,557	407,260

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		66,855	71,321
減価償却費及び償却費		30,491	36,398
減損損失	14, 15	6,222	-
和解損失		124	-
株式報酬費用	35	2,550	407
受取利息及び受取配当金		1,168	1,298
支払利息		1,360	1,089
固定資産除売却損益(は益)		1,132	421
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		6,588	10,353
棚卸資産の増減額(は増加)		23,577	10,611
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		7,633	5,786
その他		5,460	5,948
小計		103,670	115,912
利息の受取額		937	1,090
配当金の受取額		200	207
利息の支払額		820	1,540
法人所得税の支払額	17	12,955	14,947
法人所得税の還付額	17	1,169	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		92,201	100,722
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の増減額(は増加)		1,524	2,190
有形固定資産の取得による支出		46,174	52,268
有形固定資産の売却による収入		1,339	1,587
無形資産の取得による支出		966	1,122
有価証券の取得による支出		1,919	1,866
有価証券の売却及び償還による収入		1,946	1,685
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	34	7,718	-
その他		163	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		54,853	54,190

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	10,254	21,637
社債及び長期借入れによる収入	1,000	4,100
社債の償還及び長期借入金の返済による 支出	18,560	20,301
非支配持分からの子会社持分取得による 支出	4,111	103
自己株式の処分による収入	1,342	3,472
自己株式の取得による支出	8,378	10,700
配当金の支払額	25 8,411	11,329
非支配持分への配当金の支払額	33	34
その他	129	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,026	13,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	495	457
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,827	33,655
現金及び現金同等物の期首残高	78,950	88,777
現金及び現金同等物の期末残高	9 88,777	122,432

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ミネベアミツミ株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）は機械加工品、電子機器及びミツミ事業に係る製品の製造及び販売等を行っております。各製品の詳細については、注記「7. セグメント情報」をご参照ください。

製品の製造は、当社及び国内子会社並びに中国、タイ、フィリピン、マレーシア、カンボジア、韓国、シンガポールなどのアジア、米国、欧州の各国に所在する子会社が各製造品目を担当しております。

製品の販売は、国内においては主に当社及び国内子会社より直接販売を行っております。海外においては、中国、タイ、韓国などのアジア、米国、欧州の各国に所在する子会社及び当社の支店を通じて行っております。

本連結財務諸表は、2019年5月8日に取締役会によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、その企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。また、連結会社間の債権・債務及び連結会社間の取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の非支配持分は、当社の持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

当社グループが子会社の支配を喪失した場合は、子会社の資産及び負債並びに関連する非支配持分及びその他の資本構成要素の認識を中止します。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社が重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理をしております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

#### (2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得原価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、被取得企業の全ての非支配持分及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定します。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。

条件付対価は、資本又は金融負債のいずれかに分類され、金融負債として分類された金額は、その後、純損益を通じて公正価値で再測定します。また、企業結合が段階取得の場合には、以前より保有していた資本持分の取得日の帳簿価額は、取得日において公正価値に再測定します。この再測定に起因する損益は、純損益として認識されません。

### (3) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、当社の取締役会において、定期的に検討を行う対象となっております。

### (4) 外貨換算

#### 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似する為替レートで各グループ企業の機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨換算差額はキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額及びその他の包括利益を通じて測定する金融資産を除き、純損益で認識しております。

#### 在外営業活動体の換算

日本円以外の機能通貨を使用している在外営業活動体の資産及び負債の換算は、報告日現在の為替レートで日本円に換算しております。収益及び費用は、取引日の為替レートで円換算しており、為替レートが大きく変動しない限りは、期中平均レートを使用しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、非支配持分に配分されている場合を除き、その他の包括利益で認識しております。支配又は重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累計額を、処分にかかる利得又は損失の一部として純損益に認識しております。

### (5) 金融商品

#### 当初認識及び認識の中止

当社グループは金融商品の契約条項の当事者となった時においてのみ、金融資産又は金融負債を連結財政状態計算書に認識しております。

認識の中止は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅又は譲渡されたことで、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合に行っております。認識の中止を行ったものの、当社グループにより引き続き持分を保有しているものについては、別個の資産又は負債として認識しております。金融負債の認識の中止は、契約上の義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に行っております。債権などの金融資産は、残高を回収する見込みがなくなった時点で直接減額をしております。これは、当社グループが減損対象の債権について合理的な回収手段を全て失った場合に認識しております。

金融資産の購入又は売却は、取引日会計又は決済日会計により認識及び認識の中止を行っております。当社グループは、金融資産の分類ごとに次の方法を適用しております。

- ・償却原価で測定する金融資産 決済日会計
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（以下、「FVOCI」）金融資産 取引日会計
- ・純損益を通じて公正価値で測定する（以下、「FVPL」）金融資産 取引日会計

#### 分類と測定 - 金融資産

金融資産は償却原価、FVOCI、FVPLで測定するものに分類されます。

#### ( ) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の2つの要件を満たす場合に償却原価で測定しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

これらの資産は、公正価値と直接起因する取引コストの合計で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。以下の減損要件も適用されます。

( ) FVOCIで測定する金融資産

金融資産は、次の2つの要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

さらに、当社グループは当初認識時に、FVPLで測定する資本性金融商品に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行うことがあります。

FVOCIで測定したこれらの金融資産は、公正価値と直接起因する取引コストの合計で測定しております。当初認識後は、以下の測定となります。

・資本性金融商品

当初認識後、処分費用を控除せずに公正価値で測定しております。受取配当を除き、関連する利得及び損失（関連する外国為替部分を含む）はその他の包括利益に認識しております。その他の包括利益に認識された金額は、事後的に純損益に振り替えられることはありません。

・負債性金融商品

当初認識後、売上からの控除又は処分費用を控除せずに、公正価値で測定しております。事後測定は次の要件を含みます。

- 予想信用損失は純損益で認識される。
- 為替差額は償却原価に基づき算定し、純損益に認識される。
- 利息は実効金利法により算定し、純損益に認識される。
- その他の公正価値に係る利得及び損失は、その他の包括利益に認識される。
- 資産の認識の中止があった場合には、過去にその他の包括利益に認識された利得又は損失の累計額は、その他の包括利益から純損益に振り替えられる。

( ) FVPLの金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はFVOCIで測定する金融資産に該当しない場合には、FVPLで測定する金融資産に分類されます。加えて、当初認識時にFVPLで測定するものとして取消不能の指定をすることがあります。金融資産の取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、利得又は損失については純損益に認識しております。

分類と測定 - 金融負債

金融負債は、償却原価又はFVPLで事後測定する金融負債に分類されます。この分類は、当初認識時に決定しております。

( ) 償却原価で測定する金融負債

直接帰属する取引費用を控除した金額で当初測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

( ) FVPLの金融負債

売買目的で保有する金融負債と当初認識時にFVPLで測定すると指定した金融負債を含んでおり、公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定し、利息費用を含むその変動は純損益に認識しております。

複合金融商品

当社グループが発行した複合金融商品（例えば、転換社債）の構成部分は、契約上の取決めと、金融負債及び資本性金融商品の定義に従って金融負債又は資本に別個に分類されます。

複合金融商品の負債構成要素は、当初、資本構成要素を持たない類似の負債の公正価値で認識されます。資本構成要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額で当初認識されます。直接起因する取引コストは、負債及び資本構成要素へ当初の帳簿価額に比例して配分されます。

当初認識後、複合金融商品の負債部分は、実効金利法を用いて償却原価で測定します。金融負債に関連する利息は純損益に認識されます。株式に転換された場合、金融負債は資本に組替えられ、純損益には認識されません。また、複合金融商品の資本構成要素は再測定しません。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はFVOCIの負債性金融商品及びリース債権に対し、予想信用損失に基づいた損失評価引当金を認識しております。予想信用損失は、信用損失をそれぞれの債務不履行発生リスクで加重平均しております。信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものです。

当社グループは、各報告日において、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかを評価しております。評価は、報告日時点での予想存続期間を通じて債務不履行に陥るリスクと、当初認識日時点でのリスクとを

比較しております。当社グループは、当初認識後、信用リスクが著しく増大しているかを評価するため、期日経過情報のほか、利用可能で個々の金融商品又は関連する全ての合理的で裏付け可能な情報を利用してあります。

当初認識後、信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12ヶ月の予想信用損失に相当する損失評価引当金が認識されます。当初認識後、信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失に相当する損失評価引当金が認識されます。上記にかかわらず、重要な金融要素を含んでいない売掛権及びリース債権については、全期間の予想信用損失に基づく損失評価引当金が認識されます。

予想信用損失の測定は、以下の要件を反映しております。

- ・ 結果の加重平均、一定範囲の生じ得る結果を評価することによって算定される偏りのない加重平均した金額を反映すること
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する、報告日時点で過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債の相殺は、当社グループが相殺する法的な権利を有しており、決済にあたりこれらを相殺又は同時決済する意向がある場合にのみ、種類及び取引相手によって連結財政状態計算書に純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用してあります。デリバティブは、契約が締結された日に公正価値で当初認識され、当初認識後は各報告日に公正価値で再測定しております。当初認識後の公正価値の変動の会計処理は、デリバティブがヘッジ手段に指定されているかにより異なり、指定されている場合はヘッジ対象の性質により異なります。

#### ( )ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

当社グループは、デリバティブを以下のいずれかに指定し、ヘッジ取引のリスク管理目的及び戦略を文書化しております。また、当社グループはヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要件を満たしているかどうかをヘッジ指定時点で評価するとともに毎期継続的に評価しております。当初認識後の公正価値の変動は、以下のように会計しております。

##### 公正価値ヘッジ

( 認識されている資産もしくは負債又は未認識の確定約定の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、純損益の影響に対するエクスポージャーのヘッジ )

ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動は、純損益に認識されます。

##### キャッシュ・フロー・ヘッジ

( 認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引の全部又は構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ )

ヘッジ手段に係る公正価値の変動は、その他の資本の構成要素にキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金として認識されます。キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えております。しかしながら、ヘッジされた予定取引が後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、当該金額をキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から除去して、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。また、ヘッジの非有効部分は純損益に認識しております。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジともに、ヘッジ会計は、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合に将来に向けて中止しております。

リスク管理目的を変わりなく有しているものの、ヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求を満たしていないものに対し、バランス再調整を実施しております。バランス再調整は、予測されるヘッジ対象とヘッジ手段との関係の変化をヘッジ比率が反映するよう変更するもので、ヘッジ対象の分量又はヘッジ手段の分量のいずれかを調整することによって調整しております。

#### ( )ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ商品については、当初認識後の公正価値の変動は直ちに純損益に認識されます。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び当座預金並びに満期が3ヶ月以内に到来する短期性預金など、容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価値のいずれか低い方の金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。棚卸資産の原価は、直接材料費及び直接労務費、並びに正常生産能力に基づく製造間接費の配賦額を含み、主として移動平均法に基づき算定しておりますが、一部の製品及び仕掛品については個別法に基づき算定しております。購入原価の算定にあたり値引き、割戻し及びその他の類似の項目は控除しております。

(8) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の当初認識後の測定モデルにおいて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する借入費用、支出及び資産計上の要件を満たす資産の解体、除去に関する見積費用の現在価値を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、資産計上しております。重要性の高い特定の有形固定資産の部品の交換が必要になった場合、当社グループは資産計上し、各資産の耐用年数に従って減価償却を行います。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

当社グループは有形固定資産を以下の資産に分類し、記載の耐用年数で減価償却を行っております。減価償却は当該有形固定資産が使用可能になった時点で開始しております。減価償却方法は定率法を採用している液晶用バックライト製品の製造に用いる一部の機械装置等をのぞいて、主として定額法を採用しております。

- ・建物及び構築物 5年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～15年
- ・工具、器具及び備品 2年～20年

有形固定資産は処分時、あるいはその使用から将来の経済的便益が見込まれなくなったときに認識を中止します。認識の中止により発生する利得あるいは損失は当該有形固定資産の認識中止時に純損益に含めております。利得あるいは損失は正味の処分収入と当該有形固定資産の帳簿価額との差額として算定しております。なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各報告日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。每期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益にて認識され、その後の戻入は行っておりません。

無形資産（リース資産を除く）

無形資産の当初認識後の測定モデルにおいて原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき定額法で償却しております。償却は当該無形資産が使用可能になった時点で開始しております。なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各報告日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。見積耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 2年～10年
- ・特許権 3年～10年
- ・商標 7年～10年

(10) リース

契約がリースであるか又はリースを含んでいるかの決定は、リースの契約形態にかかわらず、取引の経済的実態に基づいて、リース開始時点で判断しております。

借手

所有に伴うリスク及び経済価値が実質的に全て当社グループ（借手）に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初認識しております。負債は同額で認識しております。ファイナンス・リース資産は見積耐用年数にわたって減価償却しており、耐用年数は通常、それぞれのリース契約期間としております。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるようにリース期間にわたって各期間に配分しております。

貸手が所有に伴うリスク及び経済価値のほとんど全てを移転するものでないリースは、オペレーティング・リースとして分類し、リース料の支払額はリース期間にわたり定額法により純損益で認識しております。

貸手

当社グループは、有形固定資産の貸手としてリース活動を行っております。

ファイナンス・リース取引に関連して、その純投資額はリース債権として認識し、その他の金融資産に表示しております。受領したリース料は、利息及び元本の回収に相当する金額に分類しております。さらに、ファイナンス・リースの主な目的が製品の販売であり、ファイナンス・リースが販売方針に従って実施されている場合、リース資産の公正価値又は最低支払リース料の現在価値のいずれか小さい額が収益として認識され、リース資産の購入価格は売上原価として認識されます。

オペレーティング・リースについては、リース収益はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(11) 資産の減損

のれんは償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。また、事象及び状況の変化により減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。その他の資産は、帳簿価額が回収不能となる可能性がある事象及び状況の変化が生じた場合に、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額をいいます。減損テストを行うため、資産は、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産又は資産グループ（資金生成単位）に分類しております。過去の期間において減損損失を認識したのれん以外の非金融資産は、各報告期間の末日において減損損失の戻入れを検討しております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。短期従業員給付に係る負債については、従業員により供給された過去のサービスの結果、当社グループが現在の法的もしくは推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。拠出額の前払は、拠出額が返還される、あるいは将来の支出額が減少する範囲で資産として認識しております。

確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度債務は、保険数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。割引率は、退職給付債務の給付見込日と整合する優良社債の報告期間の末日時点の市場利回りに基づき決定しております。

確定給付制度債務の純額に係る利息の純額は、確定給付制度債務の純額に割引率を乗じて算定しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。確定給付制度債務の算定の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で、享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期にその他の資本の構成要素として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分、縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。確定給付制度の法的もしくは推定的債務を消去する確定給付制度の清算の発生時は、当社グループは清算に係る利得又は損失を認識しております。

その他の長期従業員給付

当社グループのその他の長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割り引いております。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しております。

#### 解雇給付

解雇給付は、当社グループがそれらの給付の提供を撤回することができなくなった時点と、当社グループが事業構造改革に関するコストを認識する時点とのいずれか早いほうで費用として認識しております。報告日より12ヶ月以内に給付金の全額が決済されると見込まれない場合、給付金を割り引いております。

### (13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。時の経過に伴う割引率の割戻しは金融費用として処理しております。

環境整備費引当金は、当該事業地が汚染されたときなどに認識しております。リストラクチャリング引当金は、当社グループが詳細かつ公式な事業構造改革計画を承認したとき、かつ、事業構造改革が開始あるいは公表されたときに認識しております。製品補償損失引当金は製品に欠陥が存在し、顧客の補償のために経済的資源が流出する可能性の高いときに認識しております。

### (14) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に分配する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

上記のアプローチに基づき、当社グループでは、以下のように収益を認識及び測定しております。

#### 物品の販売

収益は、企業の通常の活動過程で生ずる当会計期間中の経済的便益の増加のうち持分の増加を生じるものであり、既に充足した履行義務に対して当該履行義務に配分した取引価格に基づき当社グループが権利を得たと見込んでいる対価の金額にて測定しております。収益は、返品、値引き及び割戻し並びに売上に関する税金を控除した純額で測定しております。

また、収益は、顧客との契約に基づき、物品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で認識しております。物品の支配の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なります。ほとんどの場合では、物品が顧客の倉庫に引き渡された時点で移転します。ただし、一部の場合では顧客の検収が完了した時点で、又は港において荷積みした時点で移転します。

#### サービスの提供

当社グループは、主にセンシングデバイスの保守サービスを顧客に提供しております。保守サービスには検査、プロセス最適化、改善提案などが含まれます。保守サービス契約については、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

### (15) 法人所得税等

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、資本又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当期の課税所得又は損失に係る未払法人所得税あるいは未収法人所得税の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整したものであり、当期税金の測定には、当社グループが課税所得を発生させている管轄区域において、決算日までに施行又は実質的に施行されている税率を用いて、税務当局に納付（又は還付）されると予測される額で認識しております。また、未収法人所得税と未払法人所得税は特定の要件を満たす場合のみ相殺しております。

当社グループは、税務ポジションの不確実性が発生する可能性がある場合に、税法の解釈及び過去の経験を含むさまざまな要因に関する当社グループの評価に基づき、連結財務諸表において税務ポジションの影響を認識しております。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価格と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

上記の一時差異を除き、繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識しており、繰延税金資産は将来加算一時差異の解消時期、税務計画などを考慮し、課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産又は負債が決済される期間に適用されると予想される法定実効税率を使用して測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺は、関連する未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力を有し、かつそれらが同一の税務当局によって、同一の納税主体によって課された法人所得税に関するものである場合のみ相殺しております。

#### (16) 資本

##### 資本金及び資本剰余金

当社グループが発行した普通株式は資本に分類し、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、資本から控除しております。

##### 自己株式

当社グループが普通株式を再取得した場合、支払対価を資本の控除項目として認識し、再取得した資本は自己株式として分類しております。自己株式を再取得後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。なお、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金として認識しております。

##### 配当金

当社による配当金の分配可能額は日本の会社法に準拠して算定しております。当連結会計年度以前に適法に決議済みであり、かつ当連結会計年度末時点で分配されていない配当は、負債として認識しております。

#### (17) 株式に基づく報酬

##### 持分決済型の株式に基づく報酬取引

持分決済型の株式に基づく報酬の付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。費用として認識する金額は、関連する勤務条件及び市場条件以外の業務条件を満たすと見込まれる株式に基づく報酬の数を反映して修正しております。したがって、最終的に認識される金額は、権利確定日における関連する勤務条件及び市場条件以外の業績条件を満たした株式に基づく報酬の数に基づいております。

##### 現金決済型の株式に基づく報酬取引

現金決済型の株式に基づく報酬については、公正価値で認識しております。公正価値は当初認識時、各報告日及び決済日に測定しており、公正価値の変動は当期の純損益に認識しております。

#### (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。転換社債型新株予約権付社債に関しては、償還による普通株式数の増加及び転換社債型新株予約権付社債の減少に伴う利息費用の減少による親会社の所有者に帰属する当期損益の増加影響を考慮しております。

#### 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としております。それらの判断、見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験や当社グループに財務的影響を与える将来の事象の予想を含めた、係る状況下で合理的と考えられるその他の要素を考慮し、継続して見直されます。実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

これらの仮定及び見積りに関する不確実性により重要な修正が必要となる重大なリスクを負っている項目は次のとおりであります。

##### 非上場株式の公正価値の測定

活発な市場において取引されていない株式の公正価値に関しては、評価技法を用いて決定しております。当社グループはさまざまな評価方法を選択する判断をしており、主に各報告日における市場条件に基づいて仮定を立てております。評価技法の詳細に関しては注記「36. 金融商品」をご参照ください。

##### 資産の減損テスト

当社グループは、のれんに関して年次で減損テストを行っております。耐用年数の確定しているその他の資産に関しては、帳簿価額が回復可能でないことを示す事象もしくは状況の変化があった際に、減損テストを行っております。資金生成単位(CGU)ごとの回収可能価額は、仮定の使用を伴う使用価値の計算を基に決定しております。算定については、マネジメントが承認した今後3年間もしくは5年間の予算を基礎とした、キャッシュ・フロー予測を使用しております。マネジメントが承認した予算の期間を超えるキャッシュ・フローに関しては見込み成長率を用いて推定しております。成長率は、長期経済成長率及びインフレ率に基づき算定され、各CGUが事業を展開する業界に固有の予測と整合をとっております。

有形固定資産及びのれん以外の無形資産を含めた資産の減損テストに関しては、耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率に関して特定の見積り及び仮定を使用しております。回収可能価額は主に割引キャッシュ・フローモデルを基に算定しております。これらの見積り及び仮定はマネジメントが利用可能な全ての情報及び証拠を基礎としております。ただし、これらの仮定は将来の不確実な経済状況の変化の影響を受けることがあり、そのことが翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

認識している減損の性質及び金額については、注記「14. 有形固定資産」ならびに注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

##### 退職給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含むさまざまな退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率及びインフレ率等の変数の見積りが求められます。当社グループは、これら変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理計算人からの助言を得ております。数理計算上の仮定に関してはマネジメントが利用可能な全ての情報及び証拠を基に決定しております。ただし、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。これらの数理計算上の仮定及び関連する感応度分析については、注記「23. 退職後給付」に記載しております。

##### 引当金及び偶発事象に関する会計処理

当社グループは、さまざまな引当金を連結財政状態計算書に認識しております。これらの引当金は、報告日における債務に関連するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。

主として、関係当局（米国環境保護庁）が当社グループに数年にわたり環境整備活動を実施するように求める行政命令を発行した結果、当社グループは環境整備費用に対する引当金を認識しております。当引当金は環境に関する専門家により作成され、環境保護庁により承認された実現可能性の調査、整備計画及び整備費用予想を基に測定しております。

見込みは予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。認識している引当金の性質及び金額については注記「21. 引当金」に記載しております。

偶発事象に関しては、各報告日時点における全ての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

##### その他

当社グループは、上記の見積り及び仮定と同等の不確実性の程度を含むものではありませんが、当社グループの連結財務諸表の理解に重要な特定の見積り及び仮定を行っております。それらの見積りは棚卸資産の正味実現価額及び有形固定資産の特定の品目の耐用年数の決定に関するものです。

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の処理 に関する不確実性	2019年1月1日	2020年3月期	法人所得税の会計処理に不確実性を反映する方法を明確化

IFRS第16号の適用により、従前のIAS第17号「リース」に基づき借手のオペレーティング・リースとして区分され、リース料支払い時に費用処理されていたリース契約について、リース契約の開始時にリース期間に応じた使用権資産及びリース負債が連結財政状態計算書に計上され、リース期間にわたって費用処理されます。当基準の適用にあたり、表示する過去の報告期間のそれぞれに遡及適用する方法と、適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法のいずれかを選択できますが、当社グループでは適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を使用する予定であります。また、当該基準の適用による影響は、2019年4月1日時点で連結財政状態計算書において使用権資産が約95億円、リース債務が約109億円、それぞれ増加すると見積もっております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

IFRS第16号以外の上記未適用の基準書等が、当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 6. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

IFRS第15号の適用にあたっては、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。したがって、前連結会計年度については修正再表示をしておりません。この適用による当社グループの業績及び財政状態に及ぼす影響は軽微であります。

詳細については、「3. 重要な会計方針 (14)収益認識」をご参照ください。

## 7. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、超精密機械加工部品を統括する機械加工品製造本部と小型モーター、電子機器部品、光学部品等の製品群を統括する電子機器製造本部並びに半導体デバイス、光デバイス、機構部品等を統括するミツミ事業本部が国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「機械加工品事業」、「電子機器事業」及び「ミツミ事業」の3つを報告セグメントとしております。事業セグメントを集約した報告セグメントはありません。

「機械加工品事業」は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用ねじが主な製品であります。「電子機器事業」は、電子デバイス(液晶用バックライト、センシングデバイス(計測機器)等)、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアムーバー(ファンモーター)、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。「ミツミ事業」は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとしております。

セグメント間の売上高は市場価格、製造原価等を考慮した総合的な判断に基づく仕切価格により算定しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	176,427	451,879	252,415	692	-	881,413
セグメント間の売上高	6,896	6,495	1,140	3,546	18,077	-
合計	183,323	458,374	253,555	4,238	18,077	881,413
セグメント利益又は損失( )	41,007	24,096	20,069	807	15,463	68,902
金融収益	-	-	-	-	-	1,410
金融費用	-	-	-	-	-	3,457
税引前利益	-	-	-	-	-	66,855
(その他の損益項目)						
減価償却費及び償却費	8,938	13,151	2,794	217	5,391	30,491
減損損失	204	5,270	-	748	-	6,222
セグメント資産	136,056	182,833	139,304	2,340	243,025	703,558
(その他の資産項目)						
資本的支出	12,514	16,319	12,300	166	9,490	50,789

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	188,324	387,293	308,423	683	-	884,723
セグメント間の売上高	5,455	8,981	1,316	3,004	18,756	-
合計	193,779	396,274	309,739	3,687	18,756	884,723
セグメント利益又は損失( )	47,750	16,922	22,282	386	14,535	72,033
金融収益	-	-	-	-	-	1,482
金融費用	-	-	-	-	-	2,194
税引前利益	-	-	-	-	-	71,321
(その他の損益項目)						
減価償却費及び償却費	9,650	14,361	6,795	95	5,497	36,398
減損損失	-	-	-	-	-	-
セグメント資産	141,436	189,384	122,634	2,955	285,718	742,127
(その他の資産項目)						
資本的支出	7,899	26,219	12,354	48	7,679	54,199

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. 調整額の内容は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失に係る調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用（前連結会計年度 15,463百万円、当連結会計年度 14,535百万円）であります。

セグメント資産に係る調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産並びに繰延税金資産等の管理部門に係る資産（前連結会計年度243,025百万円、当連結会計年度285,718百万円）であります。

減価償却費に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備の減価償却費であります。

資本的支出に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備に対する設備投資額であります。

(3) 外部顧客への売上高の地域別情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	224,552	321,317
中国	257,780	213,558
タイ	39,567	43,059
米国	178,916	115,671
その他	180,598	191,118
合計	881,413	884,723

売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(4) 非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	85,364	84,127
タイ	81,506	90,211
中国	22,087	20,610
その他	53,813	70,340
合計	242,770	265,288

非流動資産は当社グループ各社の所在地を基礎として分類しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Appleグループ	111,530	電子機器、ミツミ事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
任天堂株式会社	144,969	ミツミ事業

8. 企業結合

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) C&A TOOL ENGINEERING, INC.

当社は2017年9月1日に C&A TOOL ENGINEERING, INC. (以下、「C&A」) の議決権を51.1%取得し、子会社としました。C&Aは米国インディアナ州に3つの工場を持ち、医療用、航空機用、産業用及び燃料システム向けの精密機械金属加工市場において製造及び販売を行っております。当社グループと、彼らが保有するコアビジネスと当社グループにない精密機械金属加工技術と協業することで、以下のシナジーが期待できるため、企業結合を行いました。

今後も成長が見込める米国の医療産業分野で、ベアリング及びベアリング以外の当社グループ製品の拡販が期待できます。

C&Aは付加造形の生産技術(所謂3Dプリンティング技術)が進んでおり、お客様が製品を米国食品医薬品局(Food and Drug Administration)に申請をして承認を得るために技術サポートをすることが最初に許可された付加造形生産技術を持つ企業の一つで、今後同製品の売上が伸びることだけではなく、当社の付加造形生産技術とのシナジーが期待できます。また、同生産技術を当社グループの他の事業部に横展開することで、コスト競争力がある製品開発が可能になります。

C&Aは航空機分野でもハードメタル系の精密機械金属加工に高い技術を有して、米国でエンジン関連部品のビジネスを拡大しております。NHBBも米国の航空機分野に多くのベアリングを納入しているためC&Aの製品を取り込むことで、航空機分野で製品レンジが多角化され市場で優位性を得ることができると考えます。

当社が現在進めております医療分野への進出を加速できることが期待できます。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
支払対価の公正価値	4,632
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	240
その他の流動資産	4,291
有形固定資産	5,352
無形資産	508
流動負債	967
非流動負債	2,595
在外営業活動体の換算差額	67
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	6,762
非支配持分	3,339
のれん	1,209

支払対価は全て現金により決済されており、条件付対価はありません。取得資産には営業債権及びその他の債権が含まれております。当該債権の契約上の総額は1,633百万円、回収が見込まれないと見積られる金額は15百万円、公正価値は1,618百万円であります。非支配持分の金額は3,339百万円であります。なお、非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定しております。

取得したのれんは主としてC&Aの生産技術力、販売力によって期待される超過収益力であります。のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。当該企業結合に係る取得関連費用243百万円は販売費及び一般管理費に計上しております。

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている、C&Aの取得日からの業績は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	5,925
当期利益	515
親会社の所有者に帰属する当期利益	263

C&Aの企業結合が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度の当社グループの連結業績に係る補足情報（非監査情報）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
売上高	885,259
当期利益	50,542
親会社の所有者に帰属する当期利益	50,314

(2) MACH AERO BRETAGNY RECTIFICATION SAS

当社は2017年11月3日に MACH AERO BRETAGNY RECTIFICATION SAS（以下、「MAB」）の議決権を100%取得し、子会社としました。

MABは、航空機向けのロッドエンドやスフェリカルベアリングなどすべり軸受及び、同製品を組み込んだメカパーツ組立品を製造販売しているフランスの会社です。またMACH AERO COMPONENTS PRIVATE LIMITED（以下、「MACPL」）はMAB製品のインドにおける量産工場です。

フランスは欧州航空ビジネスのハブであり、当社グループとしてフランス及びインドに機械加工の生産拠点を持った会社を活用することで、以下のシナジーが期待できるため、企業結合を行いました。

MABが50年以上にわたり構築してきた欧州における航空機関連の顧客基盤とメカパーツビジネスのノウハウを最大限に活用することで、当社は欧州事業の拡大スピードを加速いたします。特に旅客機やヘリコプター向けのメカニカルパーツ製品の売上拡大が期待できます。

MACPLのインドにおける生産能力は、同国が購入する航空機のオフセット生産（一定比率以上のインド生産）への顧客要望に合致し、新規事業の獲得につながります。

航空機関連ビジネスにおけるサプライチェーン全体の最適化がはかれます。MAB、MACPLと当社グループの資材購買ルートを相互に活用することにより、グループ全体の調達リードタイム及び費用削減効果の改善がさらに進みます。また、当社グループと合わせて生産拠点の最適化をはかることで、MAB、MACPLと当社関連製品のコスト競争力が向上します。

航空機事業の規模拡大により、欧州以外のビジネスにもさらなる相乗効果が見込めます。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	3,175
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	0
その他の流動資産	2,150
有形固定資産	177
無形資産	1,243
その他の非流動資産	25
流動負債	2,546
非流動負債	207
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	842
のれん	2,333

支払対価は全て現金により決済されており、条件付対価はありません。取得資産には営業債権及びその他の債権が含まれております。当該債権の契約上の総額及び公正価値は704百万円であります。

取得したのれんは主としてMABの生産技術力、販売力によって期待される超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。当該企業結合に係る取得関連費用99百万円は販売費及び一般管理費に計上しております。

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている、MABの取得日からの業績は、次のとおりであります。  
 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,143
当期利益	89
親会社の所有者に帰属する当期利益	89

MABの企業結合が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度の当社グループの連結業績に係る補足情報(非監査情報)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	882,969
当期利益	50,607
親会社の所有者に帰属する当期利益	50,368

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 該当事項はありません。

#### 9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び要求払預金	75,967	108,991
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	12,810	13,441
合計	88,777	122,432

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

#### 10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	156,407	149,688
その他	4,655	2,347
貸倒引当金	712	686
合計	160,350	151,349

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。  
 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	51,734	54,021
仕掛品	41,699	45,732
原材料	51,553	38,192
貯蔵品	5,788	3,440
合計	150,774	141,385

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ701,880百万円、713,439百万円であります。

また、売上原価には、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,465百万円、2,129百万円の棚卸資産評価損が含まれております。

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	16,189	17,937
貸付金	416	332
リース債権	4,154	1,070
その他	1,646	1,376
貸倒引当金	313	212
小計	22,092	20,503
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	4,245	4,675
デリバティブ資産	1,102	360
その他	1,184	1,310
小計	6,531	6,345
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
株式	9,741	8,832
合計	38,364	35,680
流動資産	21,818	21,045
非流動資産	16,546	14,635
合計	38,364	35,680

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融資産は含まれておりません。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日亜化学工業株式会社	4,296	4,219
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,526	1,204
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,329	1,227

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

13. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
前払費用	3,646	3,948
未収消費税等	2,970	3,218
退職給付に係る資産	-	2,712
その他	2,650	2,706
合計	9,266	12,584
流動資産	9,018	9,343
非流動資産	248	3,241
合計	9,266	12,584

14.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
期首残高	75,469	71,723	12,474	37,441	7,314	204,421
取得	2,086	9,934	2,514	42	35,240	49,816
企業結合による取得	1,200	4,087	245	199	29	5,760
売却又は処分	247	923	1,023	187	-	2,380
減価償却費	6,328	17,418	5,219	-	-	28,965
減損損失	1,314	4,570	220	-	-	6,104
建設仮勘定から振替	3,762	13,912	4,416	182	23,540	1,268
為替換算差額	556	1,465	250	252	234	2,757
その他	53	8	198	95	127	21
期末残高	75,131	78,218	13,239	38,024	19,404	224,016

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
期首残高	75,131	78,218	13,239	38,024	19,404	224,016
取得	3,502	19,257	4,815	-	25,517	53,091
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	72	502	598	22	-	1,150
減価償却費	6,321	22,208	6,178	-	-	34,707
減損損失	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定から振替	7,358	21,349	4,725	-	33,446	14
為替換算差額	1,192	1,592	20	145	299	3,248
その他	16	96	-	66	82	96
期末残高	80,774	97,610	16,023	38,125	11,856	244,388

有形固定資産の取得原価と減価償却累計額及び減損損失累計額と帳簿価額との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価	167,721	357,333	61,430	38,272	19,404	644,160
減価償却累計額及び減損損失累計額	92,590	279,115	48,191	248	-	420,144
期末残高	75,131	78,218	13,239	38,024	19,404	224,016

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価	178,797	396,149	67,368	38,377	11,856	692,547
減価償却累計額及び減損損失累計額	98,023	298,539	51,345	252	-	448,159
期末残高	80,774	97,610	16,023	38,125	11,856	244,388

減価償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

## (2) 減損損失

当社グループは前連結会計年度において6,104百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

前連結会計年度の減損対象となる事業用資産は、収益性の悪化及び市場環境等の悪化に伴う稼働率の低下により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。減損損失を認識した主な資産は、スピンドルモーター事業（タイ）における事業用資産、主に機械装置及び運搬具5,142百万円、JAPAN 3D DEVICES事業（日本）における事業用の建物及び構築物748百万円であります。スピンドルモーター事業については将来キャッシュ・フローを11.2%で、JAPAN 3D DEVICES事業については将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の期中増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
期首残高	4,760	4,601	4,247	8,848
購入による取得	-	944	29	973
企業結合による取得	3,542	2	1,749	1,751
売却又は処分	-	1	39	40
償却費	-	825	701	1,526
減損損失	-	-	118	118
為替換算差額	207	52	57	109
その他	-	1	1	0
期末残高	8,509	4,774	5,223	9,997

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
期首残高	8,509	4,774	5,223	9,997
購入による取得	-	1,064	45	1,109
企業結合による取得	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	15	15
償却費	-	939	686	1,625
減損損失	-	-	-	-
為替換算差額	225	48	59	107
その他	-	14	2	16
期末残高	8,284	4,865	4,510	9,375

のれん及び無形資産の取得原価と償却累計額及び減損損失累計額と帳簿価額との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
取得原価	10,380	7,892	7,618	15,510
償却累計額及び減損損失累計額	1,871	3,118	2,395	5,513
期末残高	8,509	4,774	5,223	9,997

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
取得原価	10,155	8,562	7,332	15,894
償却累計額及び減損損失累計額	1,871	3,697	2,822	6,519
期末残高	8,284	4,865	4,510	9,375

償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

(2) 重要なのれん及び無形資産

のれんのうち重要なものは、資金生成単位である電子機器事業セグメントのMinebea Intec GmbHの取得におけるのれんであり、前連結会計年度と当連結会計年度においてそれぞれ3,714百万円及び3,543百万円であります。

(3) のれんの減損テスト

のれんの減損テストの回収可能価額は、経営陣により承認された3年もしくは5年の予算と成長率を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

重要なのれんの使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ14.2%及び15.4%であります。

その他ののれんの使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12.2～13.4%及び8.6～12.3%であります。

当該のれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

(4) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上原価及び販売費及び一般管理費に計上された研究開発費は、それぞれ24,381百万円及び25,453百万円であります。なお、資産に計上された開発費はありません。

16. リース取引

(1) 借手側

当社グループは、借手として、主に機械装置及び運搬具を賃借しております。リース契約には更新オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,575	1,662
1年超5年以内	3,509	3,491
5年超	3,940	3,537
合計	9,024	8,690

費用として認識されたオペレーティング・リース料総額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る費用として認識したリース料総額は、それぞれ3,923百万円及び4,020百万円であります。

(2) 貸手側

当社グループは、貸手として、金型に係るファイナンス・リース債権を計上しております。ファイナンス・リース契約に基づく将来の受取額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2,923	956
1年超5年以内	1,231	114
合計	4,154	1,070

リース債権は連結財政状態計算書のその他の金融資産に計上しております。リース期間終了時における残存価値は零としております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において未稼得金融収益、貸手の利益となる無保証残存価値もしくは偶発収益はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	2,623	2,161
有給休暇債務	989	923
退職給付に係る負債	2,905	2,999
現金決済型株式報酬に係る債務	1,894	1,769
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	542	605
棚卸資産	846	846
未実現棚卸資産売却益	898	514
有形固定資産	4,562	5,951
減損損失	4,459	2,747
繰越欠損金	681	2,740
試験研究費	906	997
その他	3,149	2,889
合計	24,454	25,141
<b>繰延税金負債</b>		
有形固定資産・無形資産	6,443	5,359
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	1,461	1,549
子会社の留保利益	3,354	2,181
その他	1,400	1,156
合計	12,658	10,245
繰延税金資産の純額	11,796	14,896

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額の変動の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産の純額		
期首残高	15,943	11,796
純利益を通じて認識	2,073	2,251
その他の包括利益において認識	924	1,010
企業結合等に伴う繰延税金資産(負債)の増減等	1,663	-
その他(注)	513	161
期末残高	11,796	14,896

(注)その他には為替換算差額が含まれております。

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の内訳は、次のとおりであります。なお、主な内訳はミツミ電機株式会社(以下、「ミツミ」)が有する将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金であります。また、繰越欠損金の主な減少要因は、ミツミにおける課税所得の発生によるものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	31,539	31,492
税務上の繰越欠損金	46,781	42,135
繰越税額控除	1,059	658

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	1,439	-
2年目～5年目	14,984	18,782
5年目以降	24,069	23,257
失効期限の定めなし	6,289	96
合計	46,781	42,135

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、繰越税額控除の失効期限別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	0	-
2年目～5年目	-	-
5年目以降	429	-
失効期限の定めなし	630	658
合計	1,059	658

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じており、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している納税主体に帰属しているものは、それぞれ9,252百万円及び54百万円であります。当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ121,326百万円及び144,699百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	14,219	12,870
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	2,980	1,570
未認識の繰延税金資産の増減	802	3,821
税率の変更による繰延税金資産及び負債の調整額	105	-
合計	16,292	10,619

当社及び一部の国内子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,795百万円及び3,058百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

また、従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、繰延税金費用の減額のために使用した額は、当連結会計年度において、2,782百万円であり、これらは繰延税金費用に含めております。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9	30.6
海外子会社の税率差	7.0	9.7
未認識の繰延税金資産	1.2	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正(注)	0.2	-
相互協議による補償調整金	1.8	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	14.9

(注) 米国の税制改革法が2017年12月22日に成立し、法人税率が最高35%の累進課税から一律21%へ引き下げられました。これに伴い、米国所在の海外子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.75%から27.98%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は101百万円減少し、繰延税金費用(貸方)が105百万円増加、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産が4百万円減少しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	90,027	86,680
現金決済型株式報酬費用	-	5,780
その他	17,000	16,884
合計	107,027	109,344

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債及び借入金

(1) 金融負債

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,437	82,091	0.56	-
1年内返済予定の長期借入金	20,301	4,551	0.61	-
社債 (注)	14,720	14,752	0.35	2027年1月
転換社債型新株予約権付社債 (注)	19,754	19,827	-	2022年8月
長期借入金	41,259	40,821	0.57	2020年4月～ 2026年12月
合計	156,471	162,042	-	-
流動負債	80,738	86,642	-	-
非流動負債	75,733	75,400	-	-
合計	156,471	162,042	-	-

社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(注) 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
ミネベアミツミ 株式会社	第9回国内無担保社債	2017年 1月16日	14,720	14,752	0.35	無担保	2027年 1月18日
ミネベアミツミ 株式会社	2022年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	2017年 1月27日	19,754	19,827	-	無担保	2022年 8月3日
合計	-	-	34,474	34,579	-	-	-

(2) 担保差入資産及び対応する負債

担保差入資産及び対応する負債は、次のとおりであります。

担保差入資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	572	265
合計	572	265

担保差入資産に対応する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	179	179
長期借入金	358	179
合計	537	358

## (3) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2018年3月31日
			企業結合による変動	為替換算による変動	その他の変動	
短期借入金	49,660	10,254	725	202	-	60,437
長期借入金	78,808	17,560	-	340	28	61,560
社債	34,373	-	-	-	101	34,474
非支配持分との契約に基づく負債	-	-	4,715	-	40	4,675

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2019年3月31日
			企業結合による変動	為替換算による変動	その他の変動	
短期借入金	60,437	21,637	-	17	-	82,091
長期借入金	61,560	16,201	-	0	12	45,371
社債	34,474	-	-	-	105	34,579
非支配持分との契約に基づく負債	4,675	-	-	-	39	4,714

## 20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	1,497	1,486
非支配持分との契約に基づく負債	4,675	4,714
その他	777	506
小計	6,949	6,706
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	192	415
合計	7,141	7,121
流動負債	1,748	1,983
非流動負債	5,393	5,138
合計	7,141	7,121

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものと指定した金融負債は含まれておりません。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	環境整備費 引当金	リストラクチャ リング引当金	製品補償損失 引当金	その他の引当金	合計
期首残高	757	80	35	72	944
繰入額及び戻入額	26	142	80	-	196
割引計算の期間利息費用	14	-	-	0	14
目的使用による減少	169	71	21	54	315
在外営業活動体の換算差額	33	4	-	0	37
期末残高	543	147	94	18	802
流動負債	150	147	94	-	391
非流動負債	393	-	-	18	411
合計	543	147	94	18	802

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	環境整備費 引当金	リストラクチャ リング引当金	製品補償損失 引当金	その他の引当金	合計
期首残高	543	147	94	18	802
繰入額及び戻入額	1,010	-	-	-	1,010
割引計算の期間利息費用	6	-	-	0	6
目的使用による減少	233	145	36	1	415
在外営業活動体の換算差額	5	2	-	-	7
期末残高	1,321	-	58	17	1,396
流動負債	142	-	58	-	200
非流動負債	1,179	-	-	17	1,196
合計	1,321	-	58	17	1,396

環境整備費引当金

環境対策費用として、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。これらの費用の支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

リストラクチャリング引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。

製品補償損失引当金

製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。これらの費用の支払時期は、連結会計年度末から1年以内と見込まれます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払費用	21,870	18,596
未払賞与	11,604	10,640
現金決済型株式報酬費用	6,185	-
その他	3,978	3,949
合計	43,637	33,185
流動負債	42,230	31,848
非流動負債	1,407	1,337
合計	43,637	33,185

23. 退職後給付

当社及び一部の国内子会社は、当社及び子会社が運営する企業年金制度を含む確定給付年金制度を採用しております。企業年金制度は、法定要件を遵守し当社グループが管理しております。当社グループは、制度加入者の利益を最優先にして行動するよう法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付年金制度を採用している一部の海外子会社には、英国における積立型の確定給付型制度や、タイにおける非積立型の確定給付型制度が含まれております。

確定給付年金制度では、一時金又は年金で支給いたします。給付額は、通常、勤務期間、退職時の給与、及び一部の海外子会社ではインフレ率などその他の要因に基づいて決定されます。

また、一部の国内子会社及び海外子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

一部の国内子会社は、2018年10月1日付で退職給付制度の改定を行い、従来の子会社の制度を当社の制度へ変更しました。当社の退職給付制度は確定給付年金と確定拠出年金の並立型、当該子会社の旧退職給付制度は確定給付年金型であり、子会社の確定給付年金の一部を当社制度の確定拠出年金へ、残余分を当社制度の確定給付年金へ移行しました。

本制度の変更に伴い、当該子会社において過去勤務費用及び清算損益6,728百万円（利益）が発生しました。この変更により、売上原価は4,421百万円減少、販売費及び一般管理費は2,306百万円減少し、営業利益が6,728百万円増加しております。また、子会社の確定給付年金の一部の確定拠出制度への移行により、確定給付制度債務は4,081百万円減少し、制度資産が4,145百万円減少しております。

(1) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産の純額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	67,996	59,031
制度資産	61,497	57,329
小計	6,499	1,702
非積立型の確定給付制度債務	9,593	10,163
合計	16,092	11,865
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	16,092	14,577
退職給付に係る資産	-	2,712
連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額	16,092	11,865

(注) 退職給付に係る資産は、その他の非流動資産に含まれております。

(2) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	75,255	77,589
当期勤務費用	3,241	2,826
利息費用	942	853
再測定による増減		
数理計算上の差異 - 人口統計上の仮定の変更	74	91
数理計算上の差異 - 財務上の仮定の変更	586	1,164
数理計算上の差異 - 実績の修正	514	471
給付支払額	2,863	2,909
過去勤務費用	91	6,815
退職給付制度の一部終了による減少額	-	4,081
在外営業活動体の換算差額	1,001	74
企業結合及び処分の影響額	102	-
その他	178	79
確定給付制度債務の期末残高	77,589	69,194

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
加重平均デュレーション	12.2	11.5

(3) 制度資産の調整表

制度資産の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	59,072	61,497
利息収益	509	485
再測定による増減		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	828	417
事業主からの拠出額	3,122	2,459
給付の支払額	2,405	2,341
退職給付制度の一部終了による減少額	-	4,145
在外営業活動体の換算差額	422	193
その他	51	16
制度資産の公正価値の期末残高	61,497	57,329

なお、当社グループは2020年3月期に1,821百万円の掛金を拠出する予定であります。

## (4) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	活発な市場 における公表 市場価格が あるもの	活発な市場 における公表 市場価格が ないもの	合計	活発な市場 における公表 市場価格が あるもの	活発な市場 における公表 市場価格が ないもの	合計
資本性金融商品						
国内株式	8,725	-	8,725	8,171	-	8,171
海外株式	6,607	-	6,607	6,911	-	6,911
負債性金融商品						
国内債券	5,534	2,627	8,161	4,679	3,604	8,283
海外債券	7,300	2,124	9,424	6,281	2,983	9,264
合同運用信託						
資本性及び負債性金融商品	-	3,159	3,159	-	3,150	3,150
保険商品	-	5,753	5,753	-	5,796	5,796
その他	-	4,013	4,013	-	1,019	1,019
生保一般勘定	-	7,094	7,094	-	7,236	7,236
現金及び現金同等物	7,131	-	7,131	6,136	-	6,136
その他	246	1,184	1,430	0	1,363	1,363
合計	35,543	25,954	61,497	32,178	25,151	57,329

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直しにあたっては、従業員の人員構成や予測される将来の支払時期などを考慮しており、確定給付債務の変動及びその支払に備える制度資産の構成について必要に応じて検討を行っております。

## (5) 数理計算上の仮定に関する事項

数理計算上の仮定の主要なものは、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.6	2.9	0.4	3.0
昇給率	3.3	-	2.3	-
物価上昇率	-	2.6	-	2.7

主要な基礎率の変化が確定給付制度債務に与える感応度は次のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	4,399	3,805
割引率が0.5%低下した場合	4,974	4,156

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出型年金制度の拠出額は、それぞれ1,406百万円、1,711百万円であります。

## 24. 資本及びその他の資本項目

### (1) 資本金

授權株式数

授權株式数は、普通株式1,000,000,000株であります。

全額払込済みの発行済株式

発行済株式総数の増減は次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式の種類	普通株式	普通株式
発行済株式総数		
期首残高	427,080,606	427,080,606
期中増減	-	-
期末残高	427,080,606	427,080,606

当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

### (2) 自己株式

自己株式数の増減は次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
自己株式の株式数		
期首残高	3,758,595	7,732,295
期中増減	3,973,700	4,216,738
期末残高	7,732,295	11,949,033

前連結会計年度における自己株式数の増減は、主に取締役会決議による自己株式の取得による増加(4,658,200株)であります。当連結会計年度における自己株式の増減は、主に取締役会決議による自己株式の取得による増加(6,300,000株)、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少(2,077,000株)であります。

(3) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。

また、前連結会計年度に取得したC&A TOOL ENGINEERING, INC. (以下、「C&A」) の非支配持分との契約に基づき、取得日において非支配持分が保有するC&A社株式を将来当社グループへ売却する権利について負債として認識し、同額を資本剰余金に計上しております。当初の認識額は4,715百万円で、負債の変動は純損益として計上しております。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,963	7.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	5,447	13.00	2017年9月30日	2017年12月4日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,452	13.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	5,877	14.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,452	13.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,812	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

26. 売上高

(1) 収益の分解

分解した収益とセグメント収益との関連

主要な製品ごとの売上高と関連するセグメントの情報は、次の通りであります。

なお、収益は、すべて顧客との契約に基づくものであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業		
ボールベアリング	111,840	-	-	-	111,840
ロッドエンドベアリング・ファスナー	33,081	-	-	-	33,081
ピボットアッセンブリー	31,506	-	-	-	31,506
モーター	-	184,086	-	-	184,086
エレクトロデバイス	-	228,189	-	-	228,189
センシングデバイス	-	35,702	-	-	35,702
ミツミ製品 (注) 3	-	-	252,415	-	252,415
その他	-	3,902	-	692	4,594
合計	176,427	451,879	252,415	692	881,413

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	機械 加工品	電子 機器	ミツミ 事業		
ボールベアリング	121,219	-	-	-	121,219
ロッドエンドベアリング・ファスナー	37,617	-	-	-	37,617
ピボットアッセンブリー	29,488	-	-	-	29,488
モーター	-	188,149	-	-	188,149
エレクトロデバイス	-	158,502	-	-	158,502
センシングデバイス	-	36,400	-	-	36,400
ミツミ製品 (注) 3	-	-	308,423	-	308,423
その他	-	4,242	-	683	4,925
合計	188,324	387,293	308,423	683	884,723

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自社製機械が主な製品であります。

2. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. ミツミ製品には、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が含まれております。

(2) 重要な判断

物品の販売

収益は、企業の通常の活動過程で生ずる当会計期間中の経済的便益の増加のうち持分の増加を生じるものであり、既に充足した履行義務に対して当該履行義務に配分した取引価格に基づき当社グループが権利を得たと見込んでいる対価の金額にて測定しております。収益は、返品、値引き及び割戻し並びに売上に関する税金を控除した純額で測定しております。

また、収益は、顧客との契約に基づき、物品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で認識しております。物品の支配の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なります。ほとんどの場合では、物品が顧客の倉庫に引き渡された時点で移転します。ただし、一部の場合では顧客の検収が完了した時点で、又は港において荷積みした時点で移転します。

サービスの提供

当社グループは、主にセンシングデバイスの保守サービスを顧客に提供しております。保守サービスには検査、プロセス最適化、改善提案などが含まれます。保守サービス契約については、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

(3) 契約残高

以下は、当社グループにおける契約残高の内訳であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2018年4月1日)	当連結会計年度期末 (2019年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	156,407	149,688

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、及び履行にかかる重要なコストはありません。

27. 営業費用

営業費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
原材料仕入高	468,721	448,345
従業員給付費用	198,329	194,128
減価償却費及び償却費	30,491	36,398
荷造運賃	19,293	16,974
外注加工費	18,690	20,047
棚卸資産の増減	19,741	6,182
その他	98,366	92,787
合計	814,149	814,861

28. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与、賃金及び手当	189,449	192,174
退職給付費用	5,171	1,910
その他	3,709	3,864
合計	198,329	194,128

従業員給付費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

29. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取賃貸料	418	246
固定資産売却益	148	613
保険配当金	220	225
その他	852	1,087
合計	1,638	2,171

30. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減損損失	6,222	-
固定資産除売却損	1,280	192
和解損失	124	-
環境整備費引当金繰入額	-	1,071
事業構造改革損失	142	-
震災関連損失	-	600
その他	841	405
合計	8,609	2,268

31. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	927	1,028
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	41	63
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	200	207
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	114	64
その他	128	120
合計	1,410	1,482

受取配当金は、期末において保有する、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係るものであります。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	804	977
その他	556	58
為替差損	2,054	1,014
その他		
償却原価で測定する金融資産及び金融負債	33	112
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	10	33
合計	3,457	2,194

為替差損には通貨デリバティブの評価損益が含まれております。

前連結会計年度における支払利息のその他は、主に、当社と中国子会社との間の独立企業間価格の算定方法等の確認に関する二国間協議について、日本及び中国両税務当局間の相互協議が合意される見込みとなったことに伴う、法人税等の利息相当額です。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額並びに税効果の影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	1,148	882
税効果調整前	1,148	882
税効果額	332	271
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	816	611
確定給付型退職給付制度の再測定		
当期発生額	830	2,143
税効果調整前	830	2,143
税効果額	620	724
確定給付型退職給付制度の再測定	210	1,419
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	4,121	4,236
税効果調整前	4,121	4,236
在外営業活動体の換算差額	4,121	4,236
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	328	156
組替調整額	569	34
税効果調整前	897	190
税効果額	28	15
キャッシュ・フロー・ヘッジ	869	175
その他の包括利益合計	4,278	2,031

33. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	119.61	143.90
希薄化後1株当たり当期利益(円)	117.02	140.75

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	50,326	60,142
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期 利益(百万円)	50,326	60,142
利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)(百万円)	48	50
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当 期利益(百万円)	50,374	60,192
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する期中平均普通株式数		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する期中 平均普通株式数(株)	420,747,526	417,943,833
転換社債型新株予約権付社債による希薄化性潜在 普通株式の影響(株)	9,671,179	9,671,179
新株予約権による希薄化性潜在普通株式の影響 (株)	39,279	27,958
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する期中 平均普通株式数(株)	430,457,984	427,642,970

34. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出)

主に、株式の取得により新たに子会社となったC&A TOOL ENGINEERING, INC.及びMACH AERO BRETIGNY RECTIFICATION SASを連結したことに伴う、現金及び現金同等物の支出7,567百万円であります。株式の取得の詳細については、「8.企業結合」に記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

35. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役に対して付与されております。また、当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。

当社が発行するストック・オプションの内容は、次のとおりであります。

	第1回	第2回	第3回
付与数	普通株式 47,000株	普通株式 42,000株	普通株式 25,200株
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
権利行使期限	2042年7月16日	2043年7月15日	2044年7月17日
行使価格	1円	1円	1円

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	55,000	1	34,000	1
期中付与	-	-	-	-
期中行使	21,000	1	8,000	1
期中失効	-	-	-	-
期末未行使残高	34,000	1	26,000	1
期末行使可能残高	34,000	1	26,000	1

期中行使されたストック・オプションの権利行使日の株価は、前連結会計年度が1,802円(加重平均)、当連結会計年度は1,874円であります。

(3) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。))を導入しております。本プランは、「ミネベアミツミ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。))に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。))を2012年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベアミツミ従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。))が、2017年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。))を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。))については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、持株会において信託期間の終了時期を延長することに賛成する旨の意思決定が2017年1月25日付でなされたのを踏まえて、2017年2月24日の取締役会決議において、従持信託の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、信託期間の満了日を2017年5月9日から2018年12月27日へ延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結いたしました。

本プランにかかる従持信託は、2018年12月27日に信託期間が満了し、2019年1月15日に信託が終了しております。

残余財産は各報告日に公正価値で評価し負債として、また、公正価値の変動額は売上原価もしくは販売費及び一般管理費に計上しております。

(4) 株式報酬費用と負債

売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
持分決済型	-	-
現金決済型	2,550	405
合計	2,550	405

現金決済型の株式報酬から生じた負債の帳簿価額は、次のとおりであります。前連結会計年度においてはその他の流動負債に、当連結会計年度においては営業債務及びその他の債務に計上されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信託型従業員持株インセンティブ・プラン	6,185	5,780

## 36. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループは、健全な財務体質の維持に関連する指標としてD/Eレシオを、資本の効率性と収益性に関連する指標としてROEを管理対象としております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
D/Eレシオ (注) 1	0.4	0.4
ROE (%) (注) 2	14.8	15.9

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(注) 1. D/Eレシオは、有利子負債を資本合計で除して計算しております。

2. ROEは、親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分で除して計算してあります。

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (3) 信用リスク管理

信用リスク管理及び信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

2019年3月31日現在、売掛金残高が当社グループの売掛金残高の10%を超える特定取引先はありません。

売掛金以外の金融資産については、信用格付の観点から信用リスクが集中しておりません。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の貸倒引当金の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

貸倒引当金

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及びリース債権に係る貸倒引当金		信用減損した金融資産に対する貸倒引当金	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
期首残高	214	260	790	765
企業結合による取得	15	-	-	-
繰入 (注)	60	17	1	15
直接償却による使用	11	0	13	89
戻入 (注)	5	35	45	3
その他	13	26	32	12
期末残高	260	216	765	682

(注) 営業債権及びリース債権に係る貸倒引当金に対する繰入及び戻入は、主として販売及び回収により営業債権が増加及び減少したことによるものであります。

貸倒引当金に関する金融資産の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業債権及びリース債権	160,561	150,758
信用減損した金融資産	765	682

## 信用リスクの分析

営業債権及びリース債権の年齢分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
期日未経過	151,139	144,335
期日経過30日以内	8,451	5,548
期日経過30日超90日以内	874	686
期日経過90日超	97	189
合計	160,561	150,758

## (4) 流動性リスク

## 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。子会社においても同様の管理を行っております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	107,027	107,027	107,027	-	-	-	-	-
社債及び借入金	156,471	159,481	81,522	4,811	458	777	21,661	50,252
非支配持分との契 約に基づく負債	4,675	4,657	-	-	-	4,657	-	-
小計	268,173	271,165	188,549	4,811	458	5,434	21,661	50,252
デリバティブ金融負 債	192	192	162	30	-	-	-	-
合計	268,365	271,357	188,711	4,841	458	5,434	21,661	50,252

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	109,344	109,344	109,344	-	-	-	-	-
社債及び借入金	162,042	164,663	87,030	488	813	23,291	2,279	50,762
非支配持分との契 約に基づく負債	4,714	4,714	-	-	4,714	-	-	-
小計	276,100	278,721	196,374	488	5,527	23,291	2,279	50,762
デリバティブ金融負 債	415	415	415	-	-	-	-	-
合計	276,515	279,136	196,789	488	5,527	23,291	2,279	50,762

## (5) 為替リスク

## 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されており、為替リスクを管理するために継続的に為替変動をモニタリングしており、為替リスクの低減のため為替予約取引を利用しております。

## 為替感応度分析

当社グループが保有する金融商品において、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨が米ドルに対して1%増加した場合の税引前利益に与える影響は、次のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位:百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益への影響額	米ドル	64	166

## (6) 金利リスク

## 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中でさまざまな金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を利用しております。

## 金利感応度分析

当社グループが保有する金利変動の影響を受ける借入金において、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は、次のとおりであります。

なお、金利スワップ契約等のデリバティブ取引によって金利が固定化された変動金利の借入金による影響は含んでおりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益への影響額	611	826

(7) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
1年内返済予定の長期借入金	20,301	20,346	4,551	4,557
社債	14,720	15,081	14,752	15,303
転換社債型新株予約権付社債	19,754	19,836	19,827	19,918
長期借入金	41,259	41,297	40,821	41,383
合計	96,034	96,560	79,951	81,161

（注）社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

なお、社債及び借入金以外の金融資産及び金融負債に関しては、帳簿価額が公正価値に近似しているため、記載を省略しております。また、継続的に公正価値で測定する金融商品についても帳簿価額が公正価値と等しいため記載を省略しております。

公正価値の算定方法

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利借入金の公正価値については、金利が短期間で調整されており帳簿価額が公正価値に近似しているため、帳簿価額を用いております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	4,242	3	-	4,245
デリバティブ資産	-	1,102	-	1,102
その他	-	1,184	-	1,184
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	4,487	-	5,254	9,741
合計	8,729	2,289	5,254	16,272
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	192	-	192
合計	-	192	-	192

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	4,673	2	-	4,675
デリバティブ資産	-	360	-	360
その他	-	1,310	-	1,310
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	3,842	-	4,990	8,832
合計	8,515	1,672	4,990	15,177
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	415	-	415
合計	-	415	-	415

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

債券のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しているものはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定した金額で測定しており、レベル2に分類しております。

また、純損益を通じて公正価値を測定し、レベル3に分類される重要な金融資産はありません。

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない銘柄のうちインプットが観察不能な場合、主として類似会社比較法で公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

なお、重要な観察不能なインプットは主としてEBIT率とP/E率であり、公正価値はEBIT率とP/E率の上昇（低下）により増加（減少）します。

#### 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、経理財務部門が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

#### レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

主な観察不能なインプットは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
EBIT率 (％) (注) 1	10.2～14.9	8.9～16.8
P/E率 (倍) (注) 2	26.6	17.8

(注) 1 . EBIT率 = 企業価値/EBIT

EBIT = 当期経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 法人税等

2 . P/E率 = 株価 / 1株当たり当期利益

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	4,425	5,254
利得及び損失合計		
その他の包括利益 (注)	1,027	264
売却	198	-
期末残高	5,254	4,990

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有するその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれております。

(8) デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しております。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ関係の開始時に設定したヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として主に将来キャッシュ・フローを固定化するために為替予約取引を指定しております。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る公正価値

ヘッジ手段に係るヘッジ種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替取引	202	9	-	-
合計	202	9	-	-

連結財政状態計算書上において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値はその他の金融資産（流動資産）及びその他の金融資産（非流動資産）に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値はその他の金融負債（流動負債）及びその他の金融負債（非流動負債）に含まれております。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本及び平均価格

主要なヘッジ手段に係る想定元本及び平均価格は、次のとおりであります。

	内容及び種類	想定元本 及び平均価格	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
			1年以内	1年超	1年以内	1年超
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	米ドルの為替予約 (売建)	想定元本(百万円)	6,456	1,281	-	-
		平均価格 (米ドル/タイバツ)	31.80	31.53	-	-
	ユーロの為替予約 (売建)	想定元本(百万円)	658	132	-	-
		平均価格 (ユーロ/円)	131.57	131.66	-	-
	ユーロの為替予約 (売建)	想定元本(百万円)	1,243	255	-	-
		平均価格 (ユーロ/人民元)	8.02	8.20	-	-
	ユーロの為替予約 (売建)	想定元本(百万円)	1,661	335	-	-
		平均価格 (ユーロ/タイバツ)	39.13	39.47	-	-

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段のその他の資本の構成要素及び損益

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段のその他の資本の構成要素及び損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の 構成要素の金額 (税引前)	その他の包括利益 で認識された ヘッジ損益の金額	その他の包括利益 から当期利益への 組替調整額	組替調整額の連結 損益計算書上の 主な表示科目
為替取引	160	328	569	売上高
合計	160	328	569	

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の 構成要素の金額 (税引前)	その他の包括利益 で認識された ヘッジ損益の金額	その他の包括利益 から当期利益への 組替調整額	組替調整額の連結 損益計算書上の 主な表示科目
為替取引	31	157	34	売上高
合計	31	157	34	

ヘッジ非有効部分を認識するための基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動及びヘッジ対象の価値の変動

ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	ヘッジ手段の 公正価値変動額	ヘッジ対象の 価値変動額	ヘッジ手段の 公正価値変動額	ヘッジ対象の 価値変動額
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替取引	328	328	157	157
合計	328	328	157	157

(9) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループは、金融資産及び金融負債を相殺し、連結財政状態計算書において、純額で表示しております。金融資産及び金融負債の相殺額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	金融資産の総額	相殺額	連結財政状態計算書上の 金融資産
金融資産:			
営業債権及びその他の債権	24,364	17,614	6,750

(単位:百万円)

	金融負債の総額	相殺額	連結財政状態計算書上の 金融負債
金融負債:			
営業債務及びその他の債務	17,614	17,614	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	金融資産の総額	相殺額	連結財政状態計算書上の 金融資産
金融資産:			
営業債権及びその他の債権	4,872	1,489	3,383

(単位:百万円)

	金融負債の総額	相殺額	連結財政状態計算書上の 金融負債
金融負債:			
営業債務及びその他の債務	1,489	1,489	-

### 37. 重要な子会社

当社の子会社は前連結会計年度94社、当連結会計年度94社であります。当連結会計年度中に、会社設立により1社増加、会社清算により1社減少しております。

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度における重要な非支配持分は、C&A TOOL ENGINEERING, INC.に対する非支配持分であります。報告期間中に非支配持分に配分された当期利益は250百万円であり、非支配持分残高は3,453百万円であります。

なお、当社は2018年2月8日にMinebea Intec GmbHの非支配持分を追加取得し、完全子会社としました。取得した議決権比率については、次のとおりであります。

取得日直前に所有していた議決権比率	51.0%
取得日に追加取得した議決権比率	49.0%
取得後の議決権比率	100.0%

支払対価は現金4,111百万円であり、追加取得により非支配持分が1,596百万円、資本剰余金が2,515百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度における重要な非支配持分は、C&A TOOL ENGINEERING, INC.に対する非支配持分であります。報告期間中に非支配持分に配分された当期利益は483百万円であり、非支配持分残高は4,094百万円であります。

38. 関連当事者

(1) 当社の主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び賞与	1,029	753
合計	1,029	753

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
経営幹部及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	機械設備及び鋼材等の購入	6,004	営業債務及びその他の債務	882
			コミットメント	1,499
	工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	577	有形固定資産	31
			その他の金融負債	33
			その他の流動負債	12
	土地の賃貸料等	5	営業債権及びその他の債権	6
	その他の収益	13		
固定資産等の売却	38			
その他の収益	16			

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
経営幹部及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	機械設備及び鋼材等の購入	6,757	営業債務及びその他の債務	1,148
			コミットメント	1,745
	工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	593	有形固定資産	102
			その他の金融負債	95
土地の賃貸料等	5	営業債権及びその他の債権	5	
その他の収益	18			

(注) 1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

39. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の取得	3,392	2,226
無形資産の取得	0	-
合計	3,392	2,226

40. 偶発債務

重要な偶発債務はありません。

41. 後発事象

(株式会社ユーシンの取得による企業結合)

当社は2019年4月10日に株式会社ユーシン(以下、「ユーシン」)の議決権の76.2%を取得し、子会社としました。

当社は自動車分野を大きな成長領域と位置付けております。特に、主要製品であるボールベアリングや液晶用バックライト、モーターなどは、自動車への搭載が増加しております。自動車産業においては、米国や日本の市場における需要減少、中国市場の成長鈍化等の傾向があるものの、新興国市場では引き続き需要が拡大し、グローバルな市場拡大が続いており、技術革新が市場に変革を促す、いわゆるCASE(Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric)に代表される大転換期を迎えており、自動車メーカーや自動車部品メーカーは、このような技術革新と市場変革に対応することが喫緊の課題となっております。そして、このような事業環境の変化により、今後、自動車メーカーと自動車部品メーカーの役割も大きく変化していくものと考えます。これまで当社グループは、自動車メーカーに加え、多くの自動車部品メーカーに対してさまざまな製品を供給してまいりましたが、この変化に対応するため、最終顧客である自動車メーカーの要求に合致した製品と技術の提案を直接行う役割を一層強化することが求められております。車載部品において国際規格に基づいた機能安全の実績に代表されるユーシンの高い自動車品質の管理ノウハウを活用して当社製品の高付加価値化がはかられるとともに、Tier1メーカー(自動車メーカーに対して直接部品を供給する自動車部品メーカーをいいます。)であるユーシンの顧客基盤の活用により当社製品の一層の拡販が可能となると考えました。さらに、当社及びユーシンが経営を統合し、企業グループの中で新たな役割を適切に分担することで相乗効果が最大限に発揮され、特に自動車関連事業において両社の企業価値の持続的な向上に資する最良の施策であるとの結論に至りました。本取引によって、具体的には、以下のような相乗効果が期待されると考えております。

- ( ) 当社における自動車関連事業の強化
- ( ) ユーシンにおける自動車関連事業の強化
- ( ) 当社及びユーシンのIoT関連事業における新たなソリューションの創出
- ( ) 当社及びユーシンのクロスセルと「Time to Market」の実現

取得日現在における支払対価の公正価値は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	金額
支払対価の公正価値	24,846

なお、取得資産及び引受負債の公正価値並びに非支配持分及びのれんの金額については、現在算定中でありませ

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 上限 750万株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.81%)
- (3) 株式の取得価額の総額 上限 15,000百万円
- (4) 取得期間 2019年5月9日から2020年4月30日まで

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	213,038	449,368	698,938	884,723
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	14,170	34,276	64,609	71,321
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	10,886	26,856	51,033	60,142
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	25.95	64.00	121.83	143.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	25.95	38.04	57.92	21.94

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,853	54,344
受取手形	3,412	3,315
売掛金	2,79,319	2,84,053
仕入製品	3,933	4,116
製品	1,133	1,135
仕掛品	6,918	7,008
原材料	1,919	1,807
貯蔵品	128	152
未着品	1,274	1,425
前渡金	99	82
前払費用	865	2,844
関係会社短期貸付金	29,804	5,090
未収入金	2,3,140	2,1,338
立替金	2,133	2,97
その他	679	975
流動資産合計	148,326	166,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,579	16,616
構築物	896	842
機械及び装置	5,296	6,317
車両運搬具	16	13
工具、器具及び備品	2,506	2,797
土地	14,835	14,835
リース資産	33	34
建設仮勘定	891	1,753
有形固定資産合計	41,055	43,209
無形固定資産		
のれん	300	234
特許権	117	96
意匠権	29	25
借地権	35	35
ソフトウェア	3,311	3,056
その他	30	30
無形固定資産合計	3,823	3,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,666	5,015
関係会社株式	225,204	230,698
出資金	0	0
関係会社出資金	49,714	52,654
関係会社長期貸付金	170	171
長期前払費用	111	115
繰延税金資産	3,197	5,598
その他	524	537
貸倒引当金	189	196
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>284,401</b>	<b>294,593</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>329,281</b>	<b>341,282</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	279	247
<b>繰延資産合計</b>	<b>279</b>	<b>247</b>
<b>資産合計</b>	<b>477,887</b>	<b>508,316</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 68,366	2 80,345
短期借入金	46,600	65,500
1年内返済予定の長期借入金	20,100	4,350
リース債務	20	11
未払金	2 3,895	2 10,664
未払費用	1,657	1,706
未払法人税等	1,824	2,310
預り金	2 481	2 451
前受収益	0	1
賞与引当金	4,882	4,587
役員賞与引当金	648	370
製品補償損失引当金	93	58
その他	165	267
<b>流動負債合計</b>	<b>148,736</b>	<b>170,625</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	15,000
転換社債型新株予約権付社債	20,406	20,311
長期借入金	40,850	40,500
リース債務	15	25
退職給付引当金	1,611	1,194
執行役員退職給与引当金	177	187
環境整備費引当金	-	854
その他	421	180
固定負債合計	78,482	78,254
<b>負債合計</b>	<b>227,218</b>	<b>248,879</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	68,258	68,258
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	126,800	126,800
その他資本剰余金	18,134	20,927
資本剰余金合計	144,934	147,728
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,085	2,085
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮記帳積立金	2,188	2,188
別途積立金	6,500	6,500
繰越利益剰余金	34,811	51,234
利益剰余金合計	45,585	62,007
自己株式	9,496	19,448
株主資本合計	249,282	258,547
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,364	876
繰延ヘッジ損益	3	0
評価・換算差額等合計	1,368	876
新株予約権	18	13
<b>純資産合計</b>	<b>250,668</b>	<b>259,436</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>477,887</b>	<b>508,316</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5 472,446	5 576,304
売上原価	5 432,403	5 533,529
売上総利益	40,042	42,774
販売費及び一般管理費	1, 5 32,785	1, 5 36,931
営業利益	7,257	5,842
営業外収益		
受取利息	5 273	5 220
受取配当金	5 17,972	5 25,108
固定資産賃貸料	238	65
保険配当金	217	221
その他	5 97	5 88
営業外収益合計	18,799	25,703
営業外費用		
支払利息	575	506
社債利息	42	41
為替差損	310	88
貸倒引当金繰入額	-	7
損害賠償金	141	-
自己株式取得費用	-	92
その他	269	5 202
営業外費用合計	1,254	855
経常利益	24,802	30,691
特別利益		
固定資産売却益	2 17	2 11
投資有価証券売却益	10	-
特別利益合計	28	11
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 251	4 47
関係会社株式評価損	6 888	-
和解損失	123	-
環境整備費引当金繰入額	-	7 1,010
特別損失合計	1,265	1,057
税引前当期純利益	23,565	29,645
法人税、住民税及び事業税	2,974	4,129
法人税等調整額	540	2,235
法人税等合計	3,515	1,893
当期純利益	20,050	27,751

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,258	126,800	17,007	143,807	2,085	2,188	6,500	23,171	33,945
当期変動額									
剰余金の配当								8,410	8,410
当期純利益								20,050	20,050
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,122	1,122					
新株予約権の行使			4	4					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,126	1,126	-	-	-	11,639	11,639
当期末残高	68,258	126,800	18,134	144,934	2,085	2,188	6,500	34,811	45,585

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,345	244,666	1,230	0	1,230	30	245,927
当期変動額							
剰余金の配当		8,410					8,410
当期純利益		20,050					20,050
自己株式の取得	8,377	8,377					8,377
自己株式の処分	218	1,341					1,341
新株予約権の行使	7	11					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			133	3	137	11	125
当期変動額合計	8,151	4,615	133	3	137	11	4,741
当期末残高	9,496	249,282	1,364	3	1,368	18	250,668

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,258	126,800	18,134	144,934	2,085	2,188	6,500	34,811	45,585
当期変動額									
剰余金の配当								11,328	11,328
当期純利益								27,751	27,751
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,801	2,801					
新株予約権の行使			7	7					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,793	2,793	-	-	-	16,422	16,422
当期末残高	68,258	126,800	20,927	147,728	2,085	2,188	6,500	51,234	62,007

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,496	249,282	1,364	3	1,368	18	250,668
当期変動額							
剰余金の配当		11,328					11,328
当期純利益		27,751					27,751
自己株式の取得	10,635	10,635					10,635
自己株式の処分	670	3,472					3,472
新株予約権の行使	12	5				5	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			487	3	491		491
当期変動額合計	9,951	9,264	487	3	491	5	8,767
当期末残高	19,448	258,547	876	0	876	13	259,436

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ベアリング、ねじ、モーター

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

センシングデバイス（計測機器）、特殊モーター、特殊機器

・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては、10年間で均等償却しております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法

#### 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (5) 執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

##### (6) 製品補償損失引当金

製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

##### (7) 環境整備費引当金

環境対策費用として今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

借入金の金利

##### (3) ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、ヘッジ対象となる外貨建予定取引と重要な条件を一致させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動等を相殺できることを確認しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（10年間）にわたり均等償却しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,528百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,197百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)に記載された内容を追加しております。

## (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### (1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生への増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「ミネベアミツミ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)を2012年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベアミツミ従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、2017年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入(当社は当該借入に対し保証を付しております。)を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配いたします。

従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含みます。)については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

なお、持株会において信託期間の終了時期を延長することに賛成する旨の意思決定が2017年1月25日付でなされたのを踏まえて、2017年2月24日の取締役会決議において、従持信託の受託者である野村信託銀行株式会社及び従業員の利益を代表する信託管理人との間で、信託期間の満了日を2017年5月9日から2018年12月27日へ延長すること及び信託管理人に弁護士を追加的に選任することに係る変更契約を締結することを決定しております。

本プランにかかる従持信託は、2018年12月27日に信託期間が満了し、2019年1月15日に信託が終了しております。

(2) 当該取引は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用初年度より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

なお、従持信託が終了したことに伴い、従持信託内に残存した金銭を残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配する予定です。当該金額は5,780百万円であり、売上原価に3,124百万円、販売費及び一般管理費に2,656百万円計上しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前事業年度670百万円、当事業年度 - 百万円

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前事業年度2,077,000株、当事業年度 - 株

期中平均株式数 前事業年度2,376,545株、当事業年度1,696,995株

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	4,780百万円	NMB-Minebea Thai Ltd.	6,279百万円
Minebea Intec GmbH	4,364	Minebea Intec GmbH	4,216
NMB-Minebea-GmbH	3,699	MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	3,773
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	1,235	NMB-Minebea-GmbH	3,107
NMB-Minebea Thai Ltd.	728	その他 2社	246
その他 2社	262		
計	15,071	計	17,623

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	64,002百万円	53,057百万円
短期金銭債務	55,911	57,424

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	336百万円	391百万円

( 損益計算書関係 )

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	6,800百万円	7,264百万円
賞与引当金繰入額	3,665	3,592
退職給付費用	581	265
執行役員退職給与引当金繰入額	44	47
役員賞与引当金繰入額	648	370
減価償却費	1,281	1,341
のれん償却額	153	65
業務委託費	4,835	5,316
研究開発費	3,757	4,189

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	12百万円	9百万円
(うち関係会社への売却益)	(12)	(9)
工具、器具及び備品	5	1
(うち関係会社への売却益)	(2)	(1)

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
(うち関係会社への売却損)	(-)	(-)
車両運搬具	0	-
(うち関係会社への売却損)	(-)	(-)
工具、器具及び備品	-	0
(うち関係会社への売却損)	(-)	(0)

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	180百万円	21百万円
構築物	0	0
機械及び装置	56	21
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	13	4
ソフトウェア	0	-
その他	0	-

5. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	395,717百万円	297,956百万円
仕入高	355,552	351,208
その他営業取引の取引高	11,304	12,330
営業取引以外の取引高	18,202	25,348

6. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

国内連結子会社であるJAPAN 3D DEVICES株式会社の株式に係る評価損であります。

7. 環境整備費引当金繰入額

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

旧一関工場の土地浄化対策工事に係る費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,008	3,294	285

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,008	3,374	365

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	222,195	227,689
子会社出資金	49,714	52,654

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
関係会社株式評価損	5,339百万円	5,370百万円
信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額	-	1,769
賞与引当金損金算入限度超過額	1,595	1,500
減価償却費損金算入限度超過額	450	816
税務上の繰越欠損金	418	520
投資有価証券評価損	517	517
退職給付引当金	491	364
税務上の無形固定資産	474	362
未払費用	-	292
未払社会保険料	225	249
未払事業税	181	237
繰越外国税額控除	-	180
棚卸評価損否認額	88	85
減損損失	75	75
役員退職慰労金	29	29
和解損失	335	-
その他	273	571
繰延税金資産小計	10,496	12,943
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	6,279
評価性引当額小計	6,068	6,279
繰延税金資産合計	4,428	6,663
( 繰延税金負債 )		
圧縮記帳積立金	990	990
その他有価証券評価差額金	238	74
繰延ヘッジ損益	1	0
繰延税金負債合計	1,230	1,065
繰延税金資産の純額	3,197	5,598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.2	25.9
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額	0.8	0.0
源泉所得税	4.1	4.0
試験研究費等税額控除	2.1	1.5
その他	1.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	6.4

( 企業結合等関係 )

連結財務諸表注記「 8 . 企業結合 」に記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

連結財務諸表注記「 41 . 後発事象 」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	41,554	1,144	332	42,366	25,750	1,085	16,616
	構築物	3,426	48	0	3,474	2,631	102	842
	機械及び装置	28,644	2,230	577	30,297	23,980	1,059	6,317
	車両運搬具	64	-	-	64	51	3	13
	工具、器具及び備品	9,951	1,092	254	10,789	7,991	787	2,797
	土地	14,835	-	-	14,835	-	-	14,835
	リース資産	106	22	74	53	19	21	34
	建設仮勘定	891	1,884	1,021	1,753	-	-	1,753
	計	99,474	6,423	2,262	103,634	60,424	3,060	43,209
無形 固定 資産	のれん	327	-	-	327	92	65	234
	特許権	166	-	-	166	69	20	96
	意匠権	32	0	-	33	7	3	25
	借地権	35	-	-	35	-	-	35
	ソフトウェア	4,259	322	222	4,359	1,303	560	3,056
	その他	30	-	-	30	-	-	30
		計	4,852	323	222	4,952	1,473	650

- (注) 1. 金額は、取得価額により記載しております。  
 2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(百万円)	
建物	浜松工場デバイス棟事務所改修	252
	藤沢工場AHUヒートポンプチラー	122
機械及び装置	巻取式スパッタ装置	415
	ロッドエンド生産設備	152
工具、器具及び備品	金型	200
	歪ゲージ用外観検査装置	80
	IP電話設備	53
	金型生産設備	45
建設仮勘定	軽井沢工場事務棟、クラブハウス等	536
	軽井沢工場自社製金型	322

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額（百万円）	
建物	旧一関工場建屋	307
機械及び装置	ベアリング生産設備	136
	工作機械	63
工具、器具及び備品	金型	78
建設仮勘定	軽井沢工場自社製金型	277
	エッチング装置	83

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	189	7	-	196
賞与引当金	4,882	4,587	4,882	4,587
役員賞与引当金	648	370	648	370
製品補償損失引当金	93	-	35	58
執行役員退職給与引当金	177	47	37	187
環境整備費引当金	-	1,010	155	854

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.minebeamitsumi.com/">http://www.minebeamitsumi.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第72期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
2018年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第73期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）  
2018年8月10日関東財務局長に提出  
（第73期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）  
2018年11月12日関東財務局長に提出  
（第73期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）  
2019年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2018年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2019年4月11日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2019年6月13日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月11日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月12日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書  
2018年6月29日関東財務局長に提出  
2019年4月11日関東財務局長に提出  
2019年6月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

ミネベアミツミ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベアミツミ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月10日に株式会社ユーシンの議決権の76.2%を取得し、子会社とした。また、会社は2019年5月8日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミネベアミツミ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ミネベアミツミ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

ミネベアミツミ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベアミツミ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年4月10日に株式会社ユーシンの議決権の76.2%を取得し、子会社とした。また、会社は2019年5月8日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。